

野 沢 温 泉 村  
公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成 29 年 3 月  
令和 4 年 3 月改訂

野沢温泉村

## 公共施設等総合管理計画 目次

第1章	計画の目的等	1
1	計画の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象期間及び範囲	2
第2章	本村の状況	3
1	人口の状況	3
2	財政の状況	6
3	公共施設の保有状況	10
4	公共施設の分布	12
5	インフラ施設の保有状況	13
6	過去に行った対策の概要	14
7	将来の更新費用の推計	15
第3章	現状から見える公共施設等を取り巻く課題	18
1	村人口及び財政の見通し	18
2	現在保有している公共施設の状況	18
3	公共施設等の更新費用の見通し	18
第4章	公共施設等マネジメントに関する基本方針	19
1	公共施設等マネジメントの基本となる考え方	19
2	基本方針	19
3	2つのマネジメント戦略	20
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
5	P D C Aサイクルの推進	29
第5章	施設分類別の基本的な方針	30
1	集会所・文化施設・博物館	31
2	スポーツ・レクリエーション系施設	34
3	学校教育系施設・子育て支援系施設	36
4	行政系施設	37
5	公営住宅	38
6	保健福祉施設・医療施設	39
7	その他	40
第6章	インフラ施設の現状と基本的な方針	41
1	道路	41
2	農林業施設	41
3	橋梁	44
4	上水道	45
5	下水道	46

※ 表記数値は四捨五入で表示されているため、合計値などの算出数値が一致しない場合があります。

## 第 1 章 計画の目的等

### 1 計画の目的

野沢温泉村では、これまで学校・公民館などの公共施設（建物施設）や、道路・橋梁・上下水道といったインフラ施設の整備を進めてきました。今後、これらの施設が老朽化から大規模改修の時期を迎え、多額の財政負担が必要となります。また、本村においても人口減少やそれに伴う年齢構成の変化から社会保障関連経費の増加が予想されており、将来世代へ大きな負担となることが懸念されます。

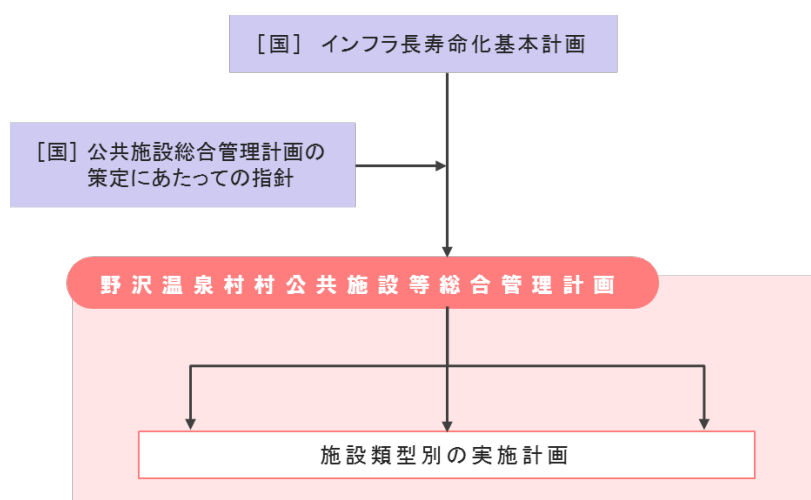
全国的に公共施設やインフラ施設の老朽化対策が問題となっていることを受け、総務省から各地方公共団体へ向けて公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう要請がありました。

そこで本計画は、本村の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにするとともに、公共施設等マネジメントの基本方針などを公共施設等総合管理計画としてまとめたものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は平成 25（2013）年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26（2014）年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」の計画策定要請を受け、本村の公共施設等における今後のあり方について基本的な方針を示すものです。

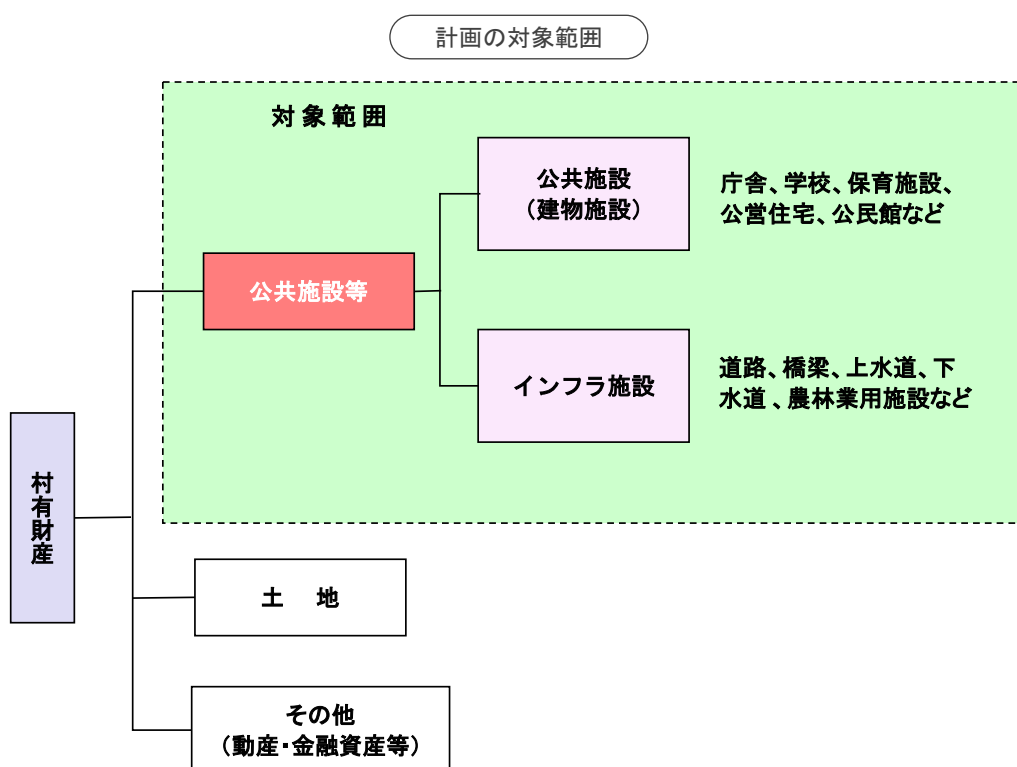
今後、施設類型ごとの具体的な実施計画を定める場合には、本計画に定める方針に則したものとします。



### 3 計画の対象期間及び範囲

本計画の対象期間は、平成 28（2016）年度～令和 17（2035）年度の 20 年とします。

本計画では、令和 3（2021）年 3 月末時点の村が保有する「公共施設」と「インフラ施設」を合わせた公共施設等を対象とします。



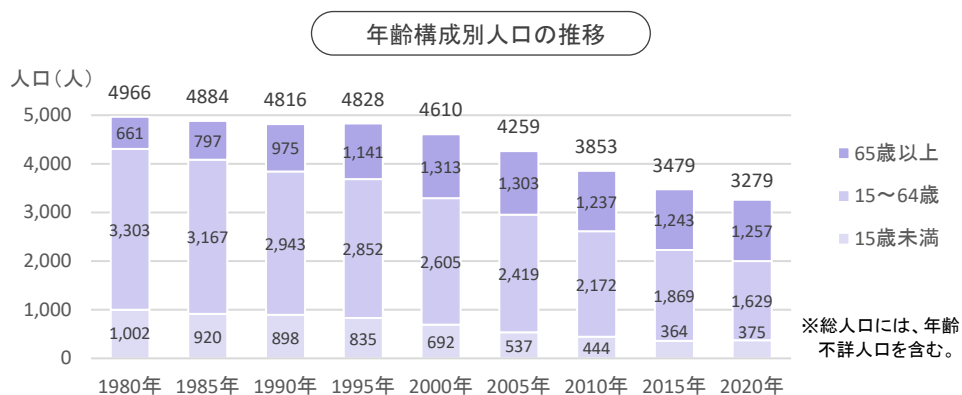
## 第2章 本村の状況

### 1 人口の状況

#### (1)人口の推移

本村の総人口は、昭和25（1950）年以降減少が続いており、昭和55（1980）年に4,966人であった人口は、令和2（2020）年には3,279人と40年間で約7割に減少しています。

年齢構成別にみると、15～64歳の生産年齢人口と15歳未満の年少人口は減少を続けています。65歳以上の老年人口は増加を続けていきましたが、平成12（2000）年の1,313人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年は1,257人となっています。

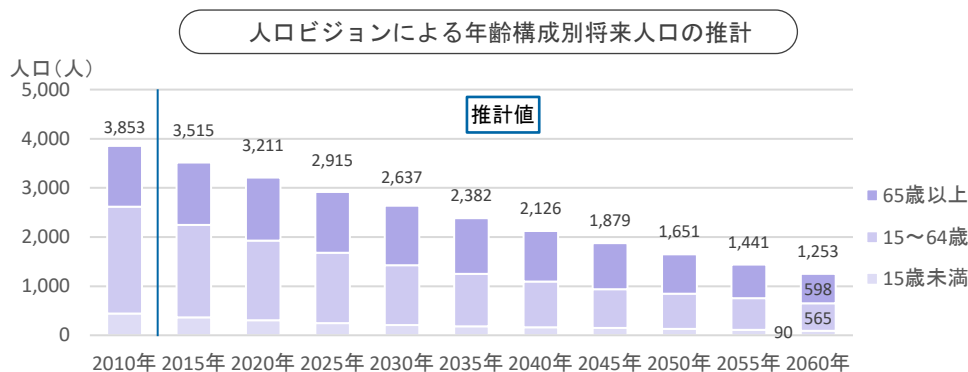


参考 国勢調査

#### (2)将来人口の推移(人口ビジョン)

「野沢温泉村 人口ビジョン」（平成27（2015）年度）（以下、人口ビジョン）の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、今後も本村の人口減少は続くと予想され、令和42<sup>1</sup>（2060）年には1,253人まで減少するとされています。

人口減少は産業の衰退や地域活力の低下など、地域に大きく影響するため、本村においても人口減少の抑制に努める必要があります。

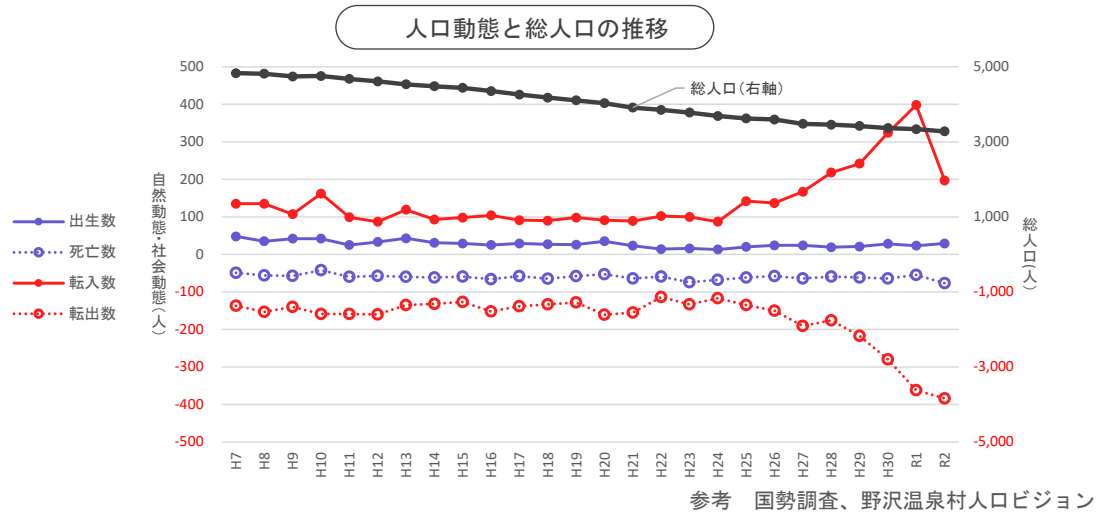


参考 野沢温泉村人口ビジョン

<sup>1</sup> 人口ビジョンの平成31年以降の表記を令和に表記変更

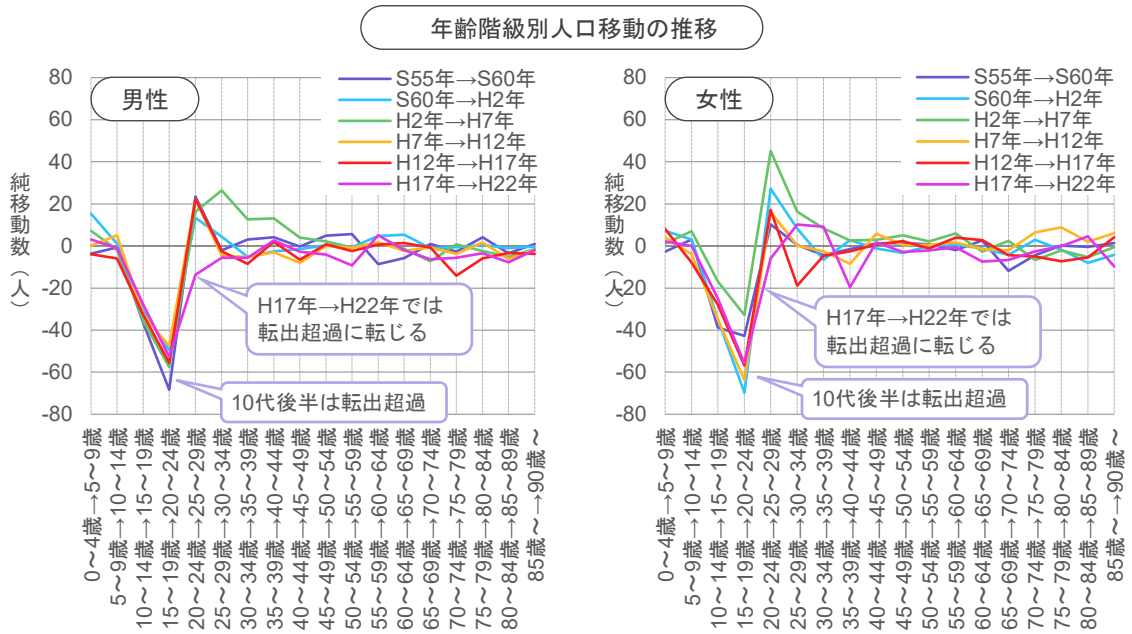
### (3)人口減少の要因

本村における人口動態と総人口の推移をみると、本村の人口減少の要因は、自然動態（出生・死亡による人口の変化）よりも社会動態（転入・転出による人口の変化）の影響が大きいことがわかります。



人口動態への影響が大きい社会動態について、年齢階級別の人口移動の状況を見ると、男性・女性ともに、10代後半において大幅に転出超過となっており、これは大学などへの進学や就職に伴う転出が影響していると考えられます。

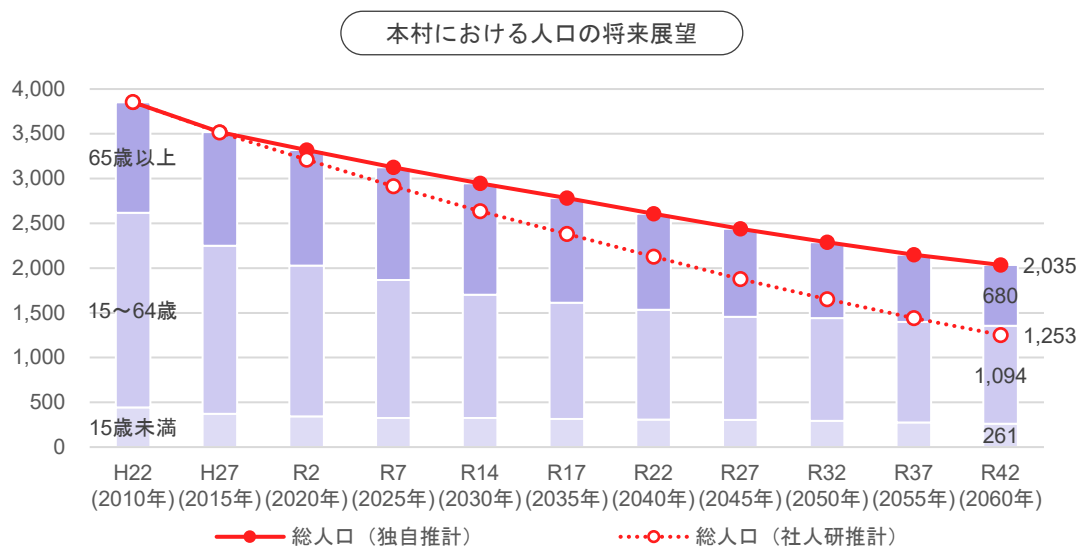
また平成 17（2005）年までは U ターンと思われる 20 歳前半の転入超過がみられましたが、平成 22（2010）年では男女とも転出超過に転じています。



## (4) 将来展望

前項「人口減少の要因」で挙げられた 20 代前半での転出傾向などを考慮し、合計特殊出生率や転入・転出の傾向が改善した場合の本村における人口の将来展望<sup>2</sup>は以下の通りです。

本条件による独自推計では、令和 42 (2060) 年における総人口が社人研推計を約 800 人上回る 2,035 人と試算されました。特に、年少人口では社人研推計と比べ、約 170 人の増加となりました。



### 試算の条件

出生率の向上	合計特殊出生率 現状の (1.48) から住民希望水準 (1.87) に引き上げる
Uターン増加	15～19 歳人口の 5 年後における純移動率減少量 令和 2 年に半減、以後令和 42 年まで維持とする
転入者増加	若い世代 (30 歳代前半) の転入者 令和 2 年から令和 42 年まで 1 年に 4 人とする
転出者を抑制	男女別 5 歳階級別の純稼働率 (社人研推計) において、減少傾向を示す年代の減少量 令和 2 年に半減、以後令和 42 年まで維持とする

<sup>2</sup> 人口ビジョンによる推計

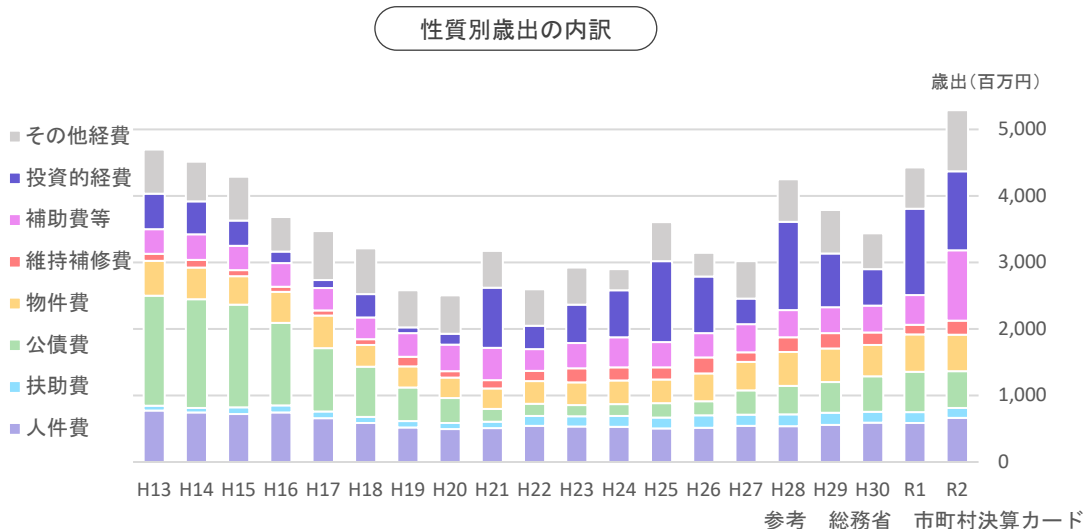
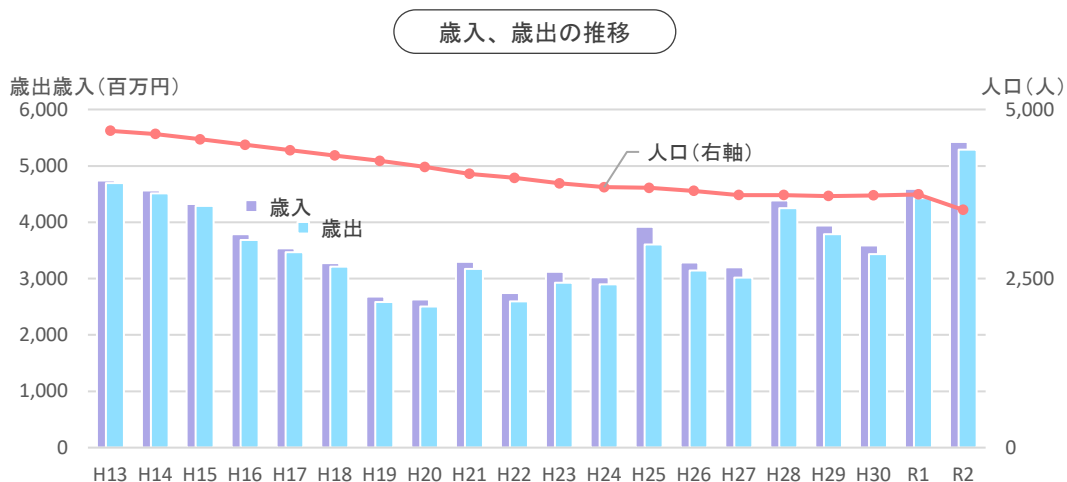
## 2 財政の状況

### (1) 歳入・歳出の状況

本村の歳入及び歳出は、平成 20（2008）年ごろまで減少を続けてきましたが、近年は増加傾向にあります。

歳出の内訳をみると、近年投資的経費<sup>3</sup>の増加の影響が大きいことが分かります。しかし今後、人口減少下では村税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではなく、歳出面では扶助費の増加等も見込まれ、今以上の投資的経費を確保することは困難であると予想されます。

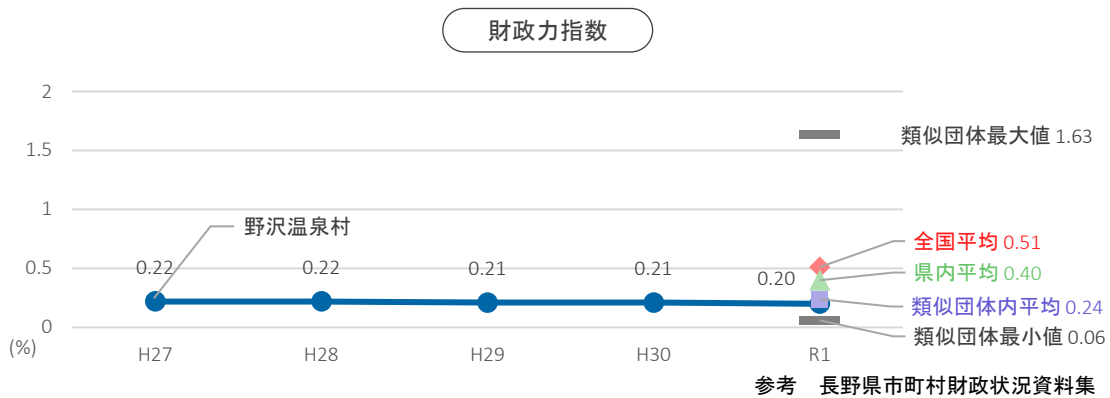
そのため今後は、現在の水準以上の投資的経費は支出できないことを前提に、この限りある財源の中で公共施設等の維持管理、更新等を行っていかねばなりません。



<sup>3</sup> 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成される。

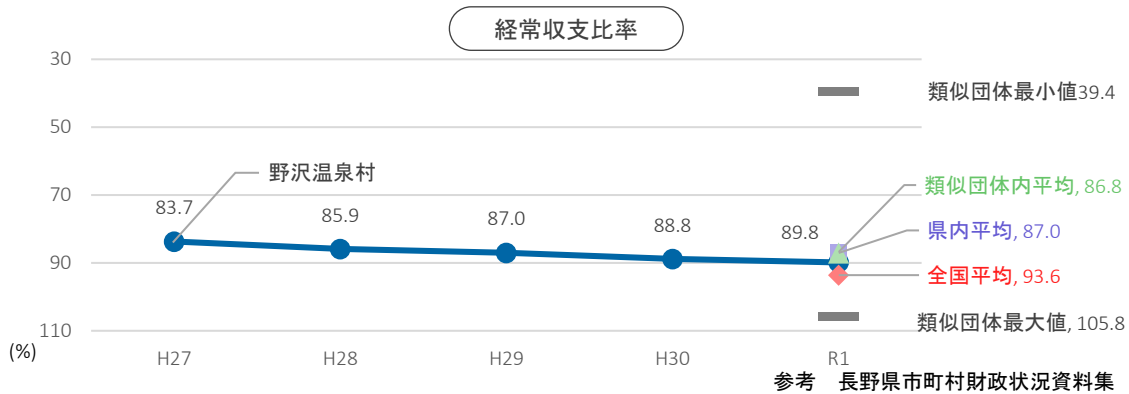


## (2)財政指標<sup>4</sup>



財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政運営に必要な一般財源のうち、自前で調達できる地方税がどのくらい確保できるかという割合を示しています。1.00が完全に自主財源である地方税で必要な財源がまかなえる状態であり、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態であり、地方交付税が交付されます。

本村は近年徐々に数値が下がってきています。長野県内自治体は、全国平均より低い位置付けであり、本村含め類似団体<sup>5</sup>は長野県内でも低い位置にいる状況です。

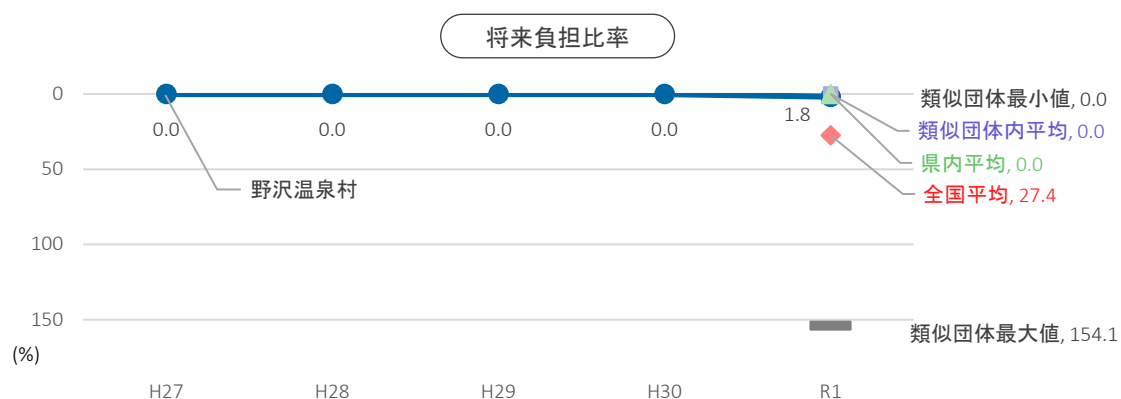


経常収支比率は、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

本村では近年数値の上昇が続いており、令和元（2019）年度では類似団体平均を超える数値となっています。長野県平均は全国平均よりも低く、本村はそのほぼ中間に位置しています。

<sup>4</sup> 財政指標のグラフは、指標が良い状況を示す場合は上へ、悪い状況を示す場合は下へ軸をとっています。

<sup>5</sup> 類似自治体は、総務省類似団体別市町村財政指数表における人口及び産業構造に基づく35の町村類型のなかで本村と同じグループに属する団体です。

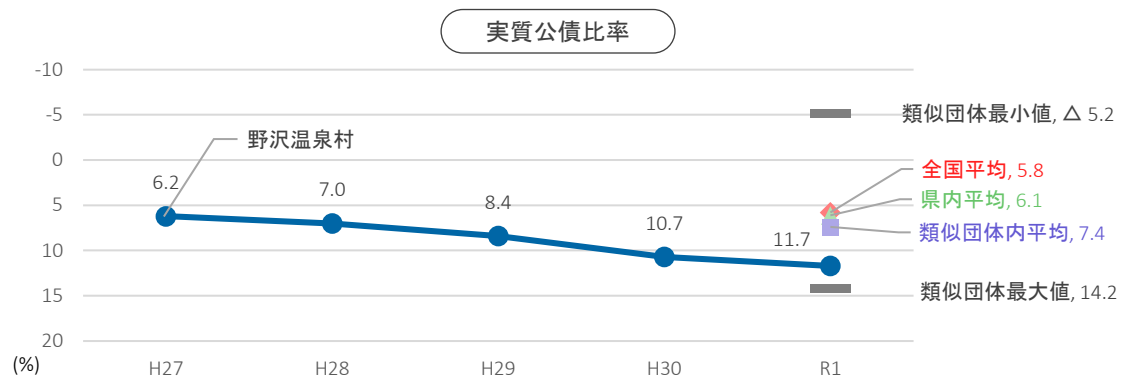


参考 長野県市町村財政状況資料集

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この値が高いほど負債が将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

本村では、地方債の現在残高や退職手当の見込みなどの負債（将来負担額）はあるものの、基金や交付税の見込額などが控除されるため、近年は数値なしでしたが、令和元（2019）年度には、1.8%となりました。

なお、将来負担比率の早期健全化基準<sup>6</sup>は、市町村においては350%です。



参考 長野県市町村財政状況資料集

実質公債費率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

本村では、近年数値は徐々に増加しており、令和元（2019）年度は11.7%となり、前年度から1.0%上昇しました。また、類似団体平均値との差も広がっています。

実質公債費率の早期健全化基準<sup>6</sup>は25%、財政再生基準<sup>7</sup>は35%とされています。

<sup>6</sup> 指標が早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

<sup>7</sup> 指標が財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

有形固定資産減価償却率の推移

分類名			有形固定資産減価償却率 (%)			
			平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
普通会計	有形固定資産減価償却率 全体	全国平均	-	-	-	63.4
		長野県平均	-	-	-	60.9
		類似団体内平均値	57.9	58.2	59.4	60.3
		野沢温泉村	58.8	59.9	61.6	60.1
	公 営 住 宅	73.0	49.5	46.9	33.4	
	認 定 こ ど も 園 ・ 幼 稚 園 ・ 保 育 所	77.0	75.5	77.8	79.0	
	学 校 施 設	77.1	74.0	75.9	76.6	
	児 童 館	0.0	0.0	3.1	6.5	
	公 民 館	90.0	76.3	78.5	80.6	
	体 育 館 ・ プ ー ル	99.0	73.0	74.5	75.2	
	福 祉 施 設	54.0	58.1	59.9	61.7	
	市 民 会 館	52.8	45.5	47.6	48.2	
	一 般 廃 棄 物 処 理 施 設	51.9	56.2	59.4	62.6	
	保 健 セ ン タ ー ・ 保 健 所	58.0	58.0	59.8	61.8	
	消 防 施 設	37.6	48.4	50.7	52.9	
	庁 舎	58.0	57.9	59.9	61.9	
	道 路	54.6	54.8	56.5	58.2	
橋 り ょ う ・ ト ン ネ ル	61.3	60.8	62.5	64.1		
業 公 会 営 計 事	水道事業	全国平均	-	-	-	49.6
		類似団体平均値	52.4	51.9	54.1	52.7
		野沢温泉村	64.0	65.8	67.3	68.5

参考 長野県市町村財政状況資料集  
経営比較分析表

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しています。数値が100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。

ア. 普通会計

令和元（2019）年度末時点の本村における有形固定資産減価償却率（建物）の最も高い施設は、80.6%の公民館で、次いで高いのは79.0%の認定こども園・幼稚園・保育所となっており、最も低いのが児童館で6.5%となっています。

イ. 公営事業会計

全国平均や類似団体平均値より有形固定資産減価償却率が高いため、法定耐用年数に近い古い資産が多い状況です。管路の更新は村内の主な地域では無散消雪施設道路であることから、容易に布設替えることが出来ないため、道路管理者及び道路占有者（下水道・ガス）との連携を図り計画的な更新を進める必要があります。（下水道事業の公共下水道及び農業集落排水については該当数値なし。）

### 3 公共施設の保有状況

本村は、190 施設の公共施設を保有しています。これら全施設の合計延床面積は約 99,970 m<sup>2</sup>です。

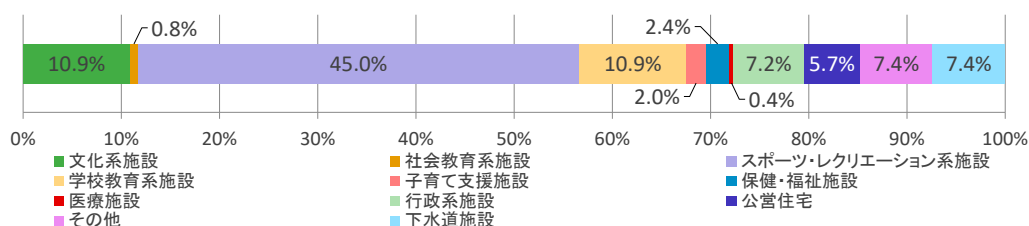
その内訳を施設分類別にみると、スポーツ・レクリエーション系施設・観光施設が最も多く全体の約 45.0%、次いで文化系施設、学校教育系施設がそれぞれ全体の約 10.9%を占めています。

公共施設の保有状況の推移

会計区分	大分類	中分類	平成27年度 (2015)		令和2年度 (2020)		増減の主な理由
			施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
一般会計	文化系施設	集会施設	16	6,021	16	5,561	固定資産台帳精査による減。
		文化施設	4	6,115	3	5,317	日本スキー博物館【社会教育系施設】へ異動。
	社会教育系施設	博物館	-	-	1	798	日本スキー博物館【文化系施設】から異動。
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	5,486	9	6,260	野沢温泉村体育館：固定資産台帳精査により増。 スキー競技用施設：H30、R2建築。
		レクリエーション施設・観光施設	10	10,465	12	10,908	文化交流館：H28建築。野沢温泉スポーツ公園：H29、H30建築。 道の駅野沢温泉（農家レストラン・ショップ）：H30建築。
	学校教育系施設	学校	4	11,859	2	10,909	荒井教員宿舎、中尾教員宿舎【その他】へ異動。
		その他教育施設	1	49	-	-	スクールバス庫【その他】へ異動。
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1	1,451	1	1,451	
		児童施設	-	-	1	562	児童館ぶなの子：H29建築。
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	1,814	2	1,814	
		保健施設	1	573	1	573	
	医療施設	医療施設	1	449	1	449	
	行政系施設	庁舎	1	5,153	1	5,231	庁舎非常用発電機棟：R2建設。
		消防施設	11	636	11	626	日影防火水槽上消防倉庫：H30建築。
		その他行政系施設	13	1,227	15	1,312	北ノ入中継局舎追加。 無散水消雪施設：R2建設。
	公営住宅	公営住宅	6	2,249	14	5,660	新田村民住宅：H27建築。横落若者住宅、前坂若者住宅：H28建築。 新田第2村民住宅：H29建築。横落第2若者住宅H30、R1建築。 横落第3村民住宅：R1建築。虫生村民住宅：R2建築。旧木曾住宅H29無償取得。
	公園	公園	-	-	-	-	多目的広場便所・農業振興センター【その他】へ異動。
	供給処理施設	供給処理施設	-	-	-	-	ごみステーション【その他】へ異動。
	その他	その他	21	2,111	27	7,393	スクールバス庫【学校教育系施設】から異動。荒井教員宿舎、中尾教員宿舎【学校】から異動。多目的広場便所・農業振興センター【公園】から異動。ごみステーション【供給処理施設】から異動。 ライナー券売機格納庫：H29建築。中尾コミュニティー広場：R2建設。
	下水道	下水道施設	6	7,325	6	7,355	固定資産台帳精査により増。
施設光	観光施設	64	26,284	67	27,790	長坂センターハウス、レストハウスやまびこ、人工降雪機ポンプ室追加。	
合計			170	89,267	190	99,970	

※会計区分（特別会計）：【下水道】下水道事業特別会計 【観光施設】観光施設事業会

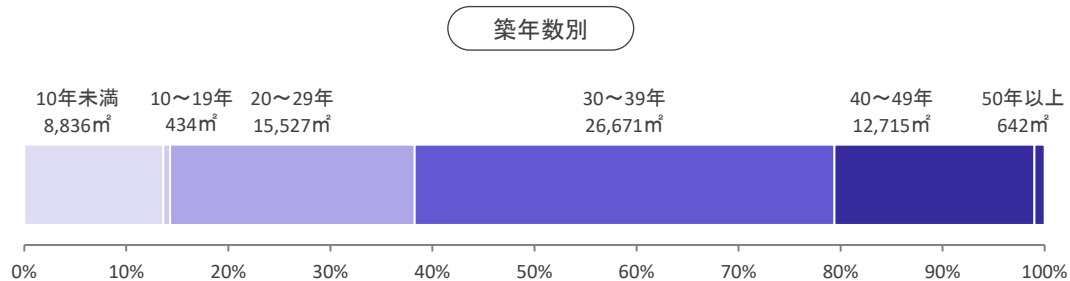
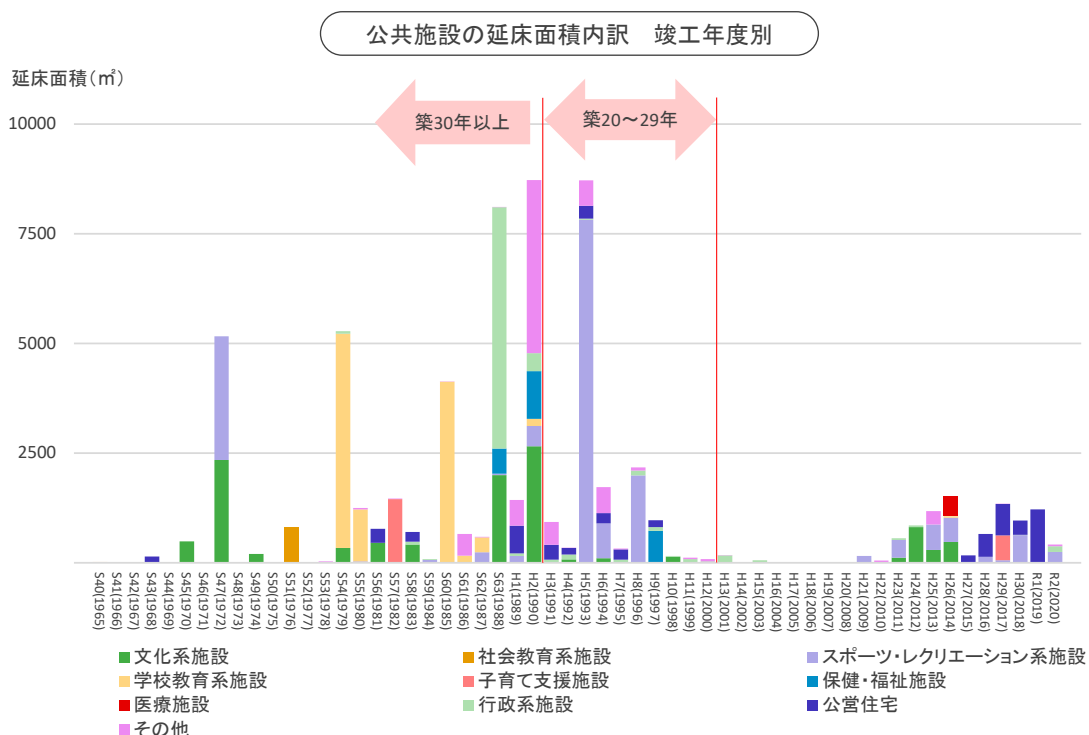
公共施設延床面積の割合



※スポーツ・レクリエーション系施設に観光施設を含む割合

本村で保有する施設（一般会計）を建設年別に集計しました。<sup>8</sup>本村の施設は昭和 55（1980）年前後から平成 5（1993）年前後の間にその多くが建設されています。そのため、築年数別では築 20 年～39 年の施設が多い状況となっています。

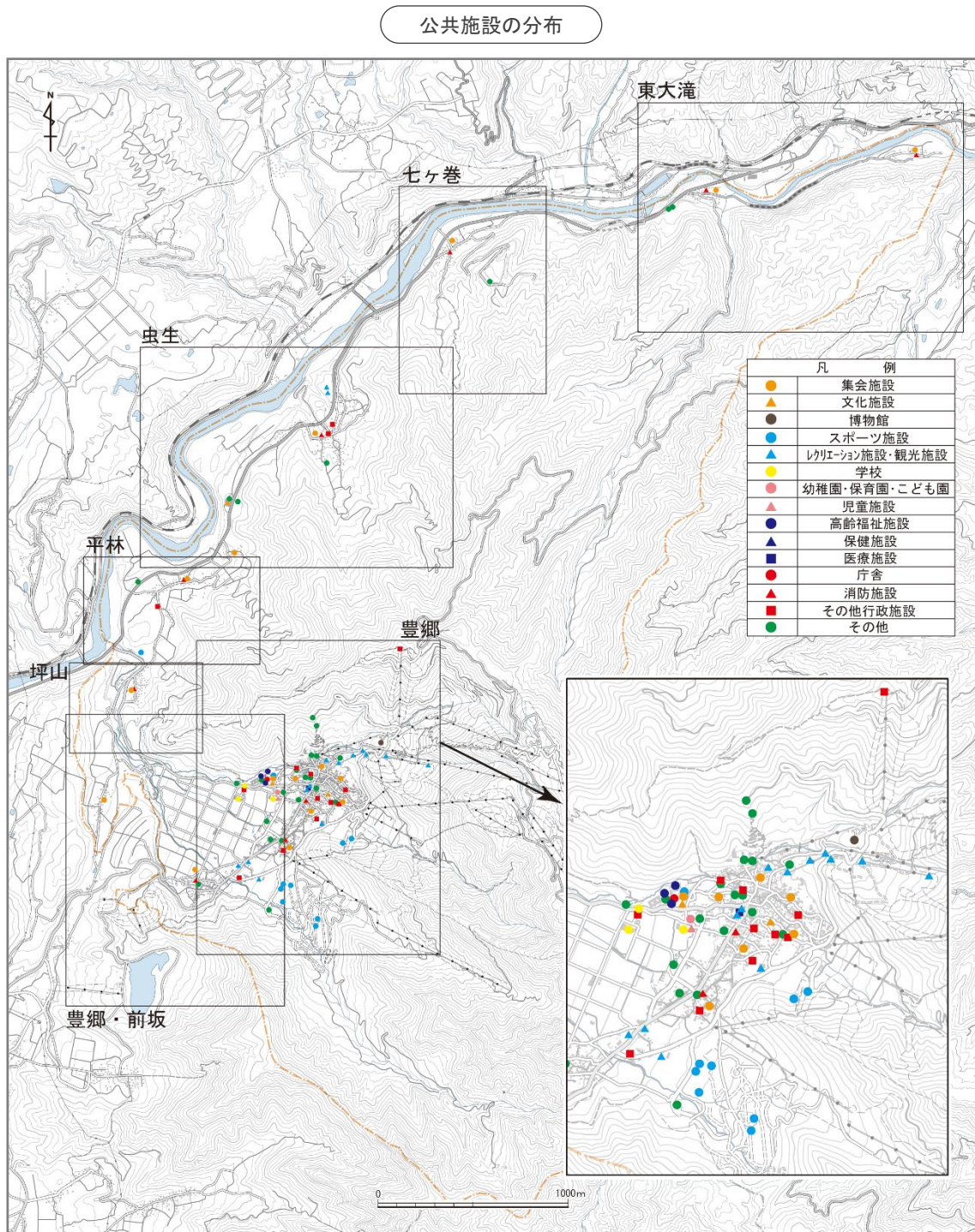
また、本村が保有する公共施設はその 6 割以上が築 30 年を超えたものであり、一部大規模改修や耐震化工事を進めているものもありますが、今後これらの施設の改修や建替えをどのように進めていくか、その費用をどのように確保していくかを計画していく必要があります。



<sup>8</sup> 【特別会計】下水道事業特別会計、観光施設事業財産は含まれていません。

## 4 公共施設の分布

本村の公共施設は、多くが村中心部の温泉街周辺、村役場周辺に配置されています。また、村北部、西部にも集会所や消防施設が点在しています。



## 5 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となる公共施設で、生活や地域の経済活動を支えてきました。

インフラ施設に関しては、時間とともに傷みが進行する状況下において、公共施設とは異なり、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要ですが、将来的に維持補修に関する経費が増大することによる財政負担が予想されます。

本村の主なインフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況の推移

種 別	主 な 施 設	施 設 数 量	
		平成 27 年度 (2015)	令和 2 年度 (2020)
道 路	無散水道路	7,867m	8,811m
	舗装道路	88,965m	96,840m
橋 梁	橋梁数	25 橋	24 橋
上水道	管路総延長	62,904m	61,311m
	配水池	17施設	14施設
下水道	管路総延長	44,363m	46,643m
	処理施設	6 施設	6 施設
農林業施設	林道延長	18,271m	18,271m
	農道延長	5,366m	5,366m
	農業用水路	54,100m	54,100m
	頭首工	27箇所	27箇所
	農業用ため池	2 箇所	2 箇所

## 6 過去に行った対策の概要

### (1) 計画の策定

令和 2（2020）年度までに、次表のとおり各計画を策定しています。

#### 各種計画一覧

策定年度	名 称
平成 24 年度	・ 公共下水道管路施設再構築基本設計（アセットマネジメント手法活用実施計画） ・ 橋梁長寿命化修繕計画
平成 25 年度	・ 公営住宅等長寿命化計画
平成 26 年度	・ 農業集落排水施設最適整備構想
平成 28 年度	・ 橋梁長寿命化修繕計画（改定） ・ 公共施設等総合管理計画
平成 30 年度	・ 学校施設長寿命化計画
令和元年度	・ 公共施設個別施設計画 ・ 公共下水道ストックマネジメント計画
令和 2 年度	・ 農業水利施設長寿命化に係る個別施設計画

### (2) 建物施設の削減

計画策定時の平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度にかけて、以下の施設を削減しています。

#### 除却施設

施設名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度	対策実施年度	対策
麻釜ごみステーション	5.40	平成5年度 (1993)	年度不明	除却



## 7 将来の更新費用の推計

### (1)長寿命化計画策定による効果額の算出方法

各施設を耐用年数経過時に更新した場合や重大な損傷が生じてから対処する対症療法的な修繕等を実施した場合の必要コスト（単純更新）と、各長寿命化計画で策定された必要コストを比較することにより、将来に係るコストにどれだけの効果が出てくるのかを分析する事ができます。

長寿命化計画未策定またはコスト算定されていない長寿命化計画の種別については、単純更新と長寿命化計画の更新費用は、総務省提供ソフト（以下、「更新費用試算ソフト」という。）を利用します。

#### 更新費用の根拠

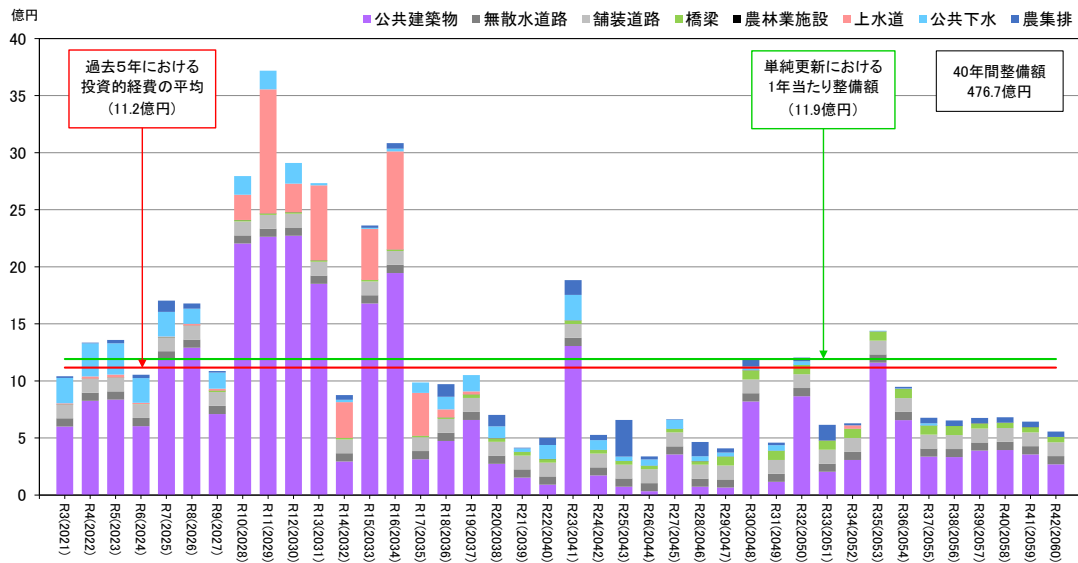
種 別	利 用 デ ー タ	
	単 純 更 新	長 寿 命 化 計 画
公 共 建 築 物	個別施設計画の従来型の事業費	個別施設計画の中・長期計画の事業費
学 校	長寿命化計画の従来型の事業費	長寿命化計画の長寿命化型の事業費
公 営 住 宅	長寿命化計画の LCC 計画前 ※H26 以降建築、取得した公営住宅 は、更新費用試算ソフト	長寿命化計画の LCC 計画後 ※H26 以降建築、取得した公営住宅 は、単純更新と同額
道 路	更新費用試算ソフト	単純更新と同額
橋 梁	長寿命化修繕計画の対症療法型の事業費	長寿命化修繕計画の予防保全型の事業費
農 林 業 施 設	過去5年間の更新費用の平均値	単純更新と同額
上 水 道	簡易水道事業経営戦略の建設改良費 ※R10 以降は更新費用試算ソフト	単純更新と同額
公 共 下 水 道	公共下水道ストックマネジメント計画の 単純改築 ※処理施設の事業費は更新費用試算 ソフト	公共下水道ストックマネジメント計画の 改築事業費 ※処理施設の事業費は単純更新と同額
農 業 集 落 排 水	最適整備構想の機能保全コスト・スケジ ュールの事業費	単純更新と同額

## (2)公共建築物及びインフラ施設の将来の更新費用の推計

### ア. 将来の更新費用の推計（単純更新）

単純更新における公共施設等の今後40年間の更新費用は476.7億円、年平均で11.9億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均11.2億円と比較して1.1倍になります。

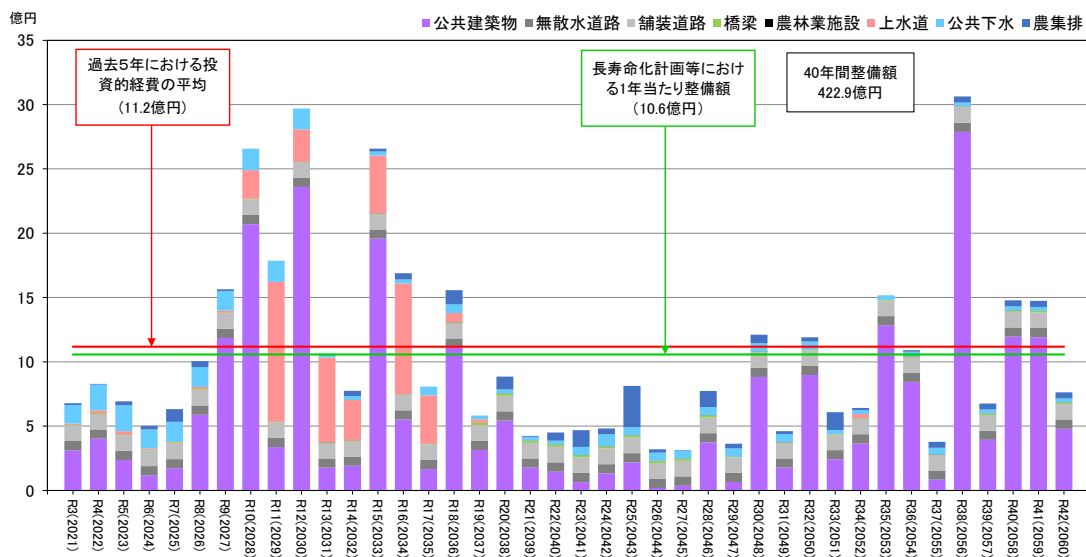
将来の更新費用の推計（単純更新）



### イ. 将来の更新費用の推計（長寿命化対策等）

長寿命化計画等における公共施設等の今後40年間の更新費用は422.9億円、年平均で10.6億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均11.2億円と比較して0.9倍になります。

将来の更新費用の推計（長寿命化対策等）



### (3)中長期的な経費の見込み

施設の長寿命化対策等を実施した場合、単純更新と比較して、今後10年間(令和3(2021)年度から令和12(2030)年度)で約54億円の削減効果が見込まれます。

今後、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

#### 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単価：百万円)

区 分		耐用年数経過時に単純更新した場合(①)	財 源 見 込 み	長寿命化計画 (②)	長寿命対策 等の効果額 (②—①)	現在要して いる経費 (過去5年平均)	
投資的 経費	普 通 会 計	公共建築物	12,795	地方債 国庫補助等 90~100% 充当	7,783	▲5,012	891
		道 路	1,929		1,929	0	145
		橋 梁	56		58	2	0
		農林業施設	5		5	0	0.5
	公 営 事 業 会 計	上 水 道	1,656		1,656	0	6
		下 水 道	2,239		1,888	▲351	76
	計		18,680			13,319	▲5,361
維持 補 修 費	普 通 会 計	1,980		1,980		198	
	公 営 事 業 会 計	540		540		54	
	計	2,520		2,520		252	
合 計		21,200		15,839	▲5,361	1,371	

## 第3章 現状から見える公共施設等を取り巻く課題

### 1 村人口及び財政の見通し

本村の人口の将来展望は、平成22（2010）年の3,853人（国勢調査）から、その25年後の令和17（2035）年には2,781人、50年後の令和42（2060）年には2,035人になると試算しています<sup>9</sup>。また、人口の減少により今後の財政規模も縮小していくと考えられ、公共施設等へ投資できる財政的余地も限られてくることが予想されます。

このような人口減少局面での公共施設等の保有のあり方については全国の多くの自治体で共通する課題であり、公共施設等の更新、維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提に、人口規模に見合った施設量の適正化を計画的に進めていく必要があります。

また、これと同時に15歳未満の年少人口、生産年齢人口の減少による世代構成の変化に伴い、子育て支援施設や学校施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

### 2 現在保有している公共施設の状況

本村が保有する公共施設は総延床面積64,825㎡（一般会計のみ）で、村民1人あたりに換算すると19.77㎡の施設を保有していることになり、全国的な平均値3.42㎡を大きく上回っています。全国の自治体においても公共施設量削減に苦慮している状況である中、人口規模が小さい本村も施設量の適正化に努めていかなければなりません。

また、本村が保有する公共施設は6割以上が築30年を超えたものであり、一部大規模改修や耐震化工事を進めているものもありますが、その他の施設の改修や建替えをどのように進めていくか、その費用をどのように確保していくかを計画していく必要があります。

なお、本村では基本的に一般会計に計上されず特別会計にて処理される、主にスキー場に係る観光施設についても他の公共施設と同様に老朽化が進んでいると考えられます。

### 3 公共施設等の更新費用の見通し

今後40年間で、現在保有するすべての公共施設等を保有し続けた場合、必要となる施設の更新・改修費用は422.9億円、1年あたり10.6億円と試算されます。本村の過去5年間の公共施設等への投資的経費が1年あたり11.2億円であることを考えると、現在の公共施設等をすべて維持、更新していくのは大変厳しい状況であり、保有施設の削減を考えていかなければなりません。

<sup>9</sup> 人口ビジョンによる試算

## 第4章 公共施設等マネジメントに関する基本方針

本村において公共施設等の総合かつ計画的な管理（公共施設等マネジメント）を行っていくための基本方針を定めます。

### 1 公共施設等マネジメントの基本となる考え方

最適な公共施設等の整備戦略を定めるために、まず「品質」の課題として施設の老朽化に対応する必要があります。築後30年を超える施設が全体の約64%ある状況の中、利用者の不満が多い施設から手を付けるような場当たりの補修、更新を進めるだけでは不十分です。日々老朽化していく施設に対する点検、保守はもちろんのこと、有効活用されている施設は建物の計画的保全を行い、長寿命化を図ることも必要です。

一方、「供給」の課題として、人口減少下にあるなか公共施設のニーズ自体が減少していき、これにより余裕施設・余剰施設が生まれる場合、施設の除却や統廃合を含む再配置戦略を進めていく必要があります。また同時に、一部では不足する施設への対応も必要となってきます。

他方で、「財務」の課題として、自治体財政の面からは今後公共施設等の整備に投入できる財源は限られ、そのなかで保持していく施設の維持管理や、「品質」と「供給」の課題解決のための施策、さらに施設の新築・建替に際して起債した債務の返済を行っていく必要があります。

今後も持続的に公共施設等をマネジメントしていくためには、公共施設等の整備戦略のなかで、これら「品質」、「供給」、「財務」の課題について適切に調和を図ることが必要です。



### 2 基本方針

これら「品質」、「供給」、「財務」に係る課題に対して、本村における公共施設等マネジメントの基本方針を以下のように定めます。

- ・既存の公共施設等を適正に利用すると共に、次世代に「供給」すべき施設を選定します。
- ・現時点で「品質」が十分でない施設は「供給」との調和を図りつつ迅速な対応を行います。
- ・長期的な視点から必要な「品質」の確保には「財務」からの支援を計画的に行い、かつ効率的な「供給」目標の実現することで投資の選択と集中を行い「財務」負担の削減を行います。

### 3 2つのマネジメント戦略

公共施設等マネジメントを円滑に進めるために、  
マネジメントを段階的に推進・実施していくための準備や実施体制などを指す「入口戦略」と、  
一定の成果に結び付ける具体的な各種方策や行動などを指す「出口戦略」  
を明確にすることとします。

#### 1. 入口戦略 公共施設等マネジメントに係る準備や実施体制

##### (1) 全庁的な体制と情報共有

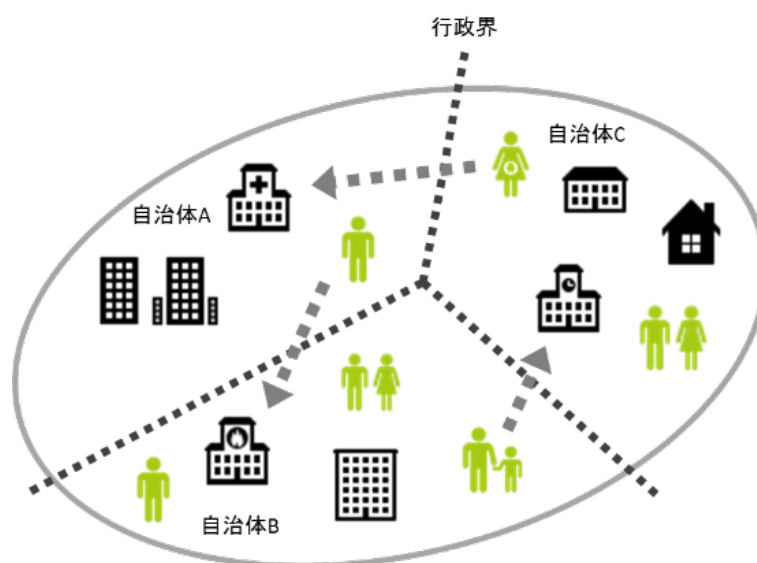
施設の維持管理・更新などについては公共施設等マネジメントに関する基本方針及び施設分類別の基本的な方針に基づき、建築の専門的知識を持つ外部関係者と連携を取り、村民や関係団体などの意見を伺いながら積極的に取り組みを推進していきます。

そのなかで、各所管課に対して公共施設等の観点から横串機能をもち、地方公会計制度における固定資産台帳などを活用して公共施設等の一元管理を行い、本計画等の進行管理や方針の改定、目標の見直しなどを行う組織（例 村有財産のあり方検討部会）を定めることを検討します。

また、職員一人ひとりが、公共施設等マネジメントの意義や必要性を理解し、持続可能な行政サービスの確保のために創意工夫を行う必要があり、そのために、職員を対象とした研修会等を行い、マネジメント意識の共有化を図るとともに、指定管理者職員も含めて情報共有を行っていきます。

##### (2) 広域連携の検討

広域での利用が可能な施設については近隣自治体との相互利用や共同運用の検討を行い、他自治体の施設も気軽に利用できるように近隣自治体との連携を図ります。



## 2. 出口戦略 公共施設等マネジメントを成果に結び付ける具体的な各種方策

### (1) 公共施設保有量の縮減目標

今後は人口の減少により財政規模も縮小していくと考えられ、また公共施設へ投資できる財政的余地も限られてくることが予想されます。

そのため、「必要な施設か（要るか要らないか）、村が運営すべきか（村か民間か）、施設数が適正か（多いか少ないか）、効率的・効果的な管理運営となっているのか」といった観点から、公共施設の「供給」量を適正化していくことが必要になります。

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設等マネジメントを推進するための指標として、計画期間における公共建築物の延床面積の縮減に関する数値目標を各長寿命化計画等で検討した結果に基づき設定することとします。

#### 縮減目標延床面積

公共施設について、今後、計画期間の令和 17（2035）年度までに取壊しを予定している建物 7 棟（606 m<sup>2</sup>）を縮減目標とします。

### (2) インフラ施設

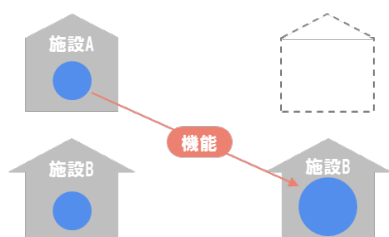
インフラ施設については、現在の道路や橋梁、上下水道管を廃止し、総量の縮減や廃止を行うことは困難であり、現実的ではありません。

今後も、新たな宅地等の開発などにより、必要に応じて新規整備をしていく必要はありますが、インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検、修繕・更新していくことに重点をおき、業務の見直しによる管理費の縮減を基本とします。

### (3)財政負担の削減

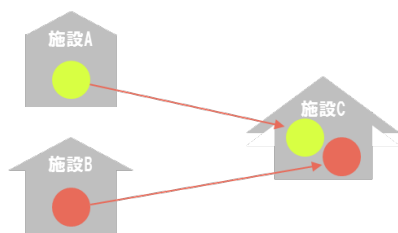
財政負担の観点から今後すべての施設を維持更新していくことができない状況のなかで、公共施設投資による財政負担への影響を抑えるため、民間の施設運用手法を参考に、有効活用が見込めない施設は統廃合や複合化、民間企業への売却など融通性の高いマネジメントを行っていくことで、施設保有量を縮減していくとともに、今後も保有していくべき公共施設への整備、改修費用を捻出していきます。

#### 機能の統廃合



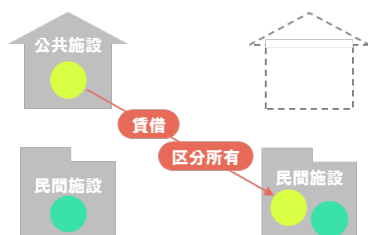
- 同様の機能を持つ複数の施設について、利用状況や老朽化状況も踏まえ、地域ごとの偏りが出ないように主要な施設に集約する。

#### 施設の複合化



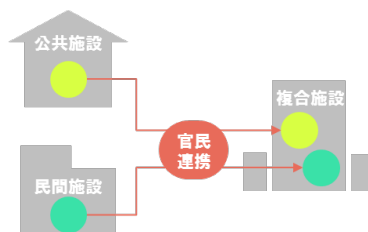
- 主には建て替えの際に、複数の機能を一つの施設に併設することで、エントランスや共用部分が共同利用でき省スペース化が図れる。
- 既存施設に余剰スペースがある場合は異なる機能を併設することで施設の有効利用を図る。

#### 民間施設の活用



- 民間施設を賃借または区分所有で取得することにより、施設を新たに整備せずとも行政サービスを提供することができる。

#### 官民連携による施設整備



- 民間施設との一体的な建物整備などにより、資金調達もしくは建物の所有のあり方なども含めた抜本的な見直しを図る。



## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村の現状を認識した上で、計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

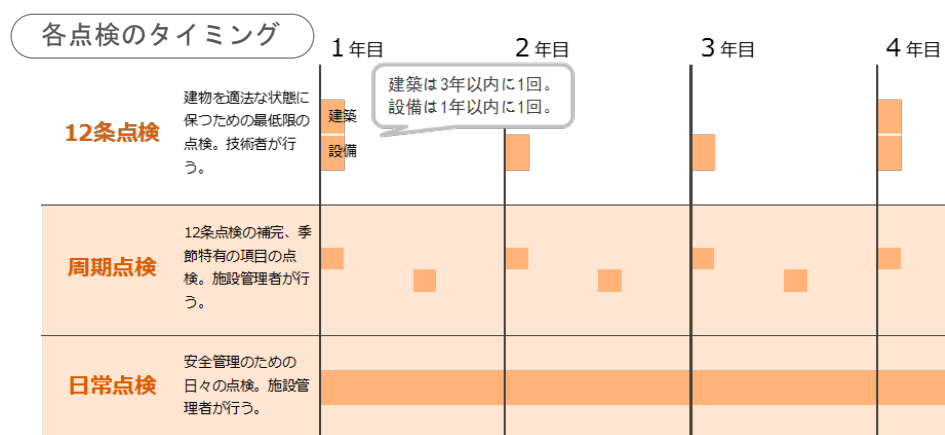
今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

なお、各施設及び関連設備の維持管理の詳細については、個別計画に位置付けられます。

### (1) 定期点検・診断等の実施方針

定期的な点検・診断は、施設の劣化や不具合の進行を最低限にとどめ、施設の「品質」を確保するために重要な作業です。

建物の点検には法令で定められた定期的な点検もありますが、施設の常駐者が日常業務のなかで施設の異常を感知する「日常点検」と、定期的に施設管理者が行う「周期点検」を継続的に実施し、その点検履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策などに活かすとともに、災害等に備え、安全性を確保します。



## (2)維持管理・更新等の実施方針

『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、公共施設等の計画的な点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減を図ります。

更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設等のコンパクト化や効率化の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設の取り壊しに際しては、優先順位を付けて実施し、事業費等の削減、平準化を図ることとします。

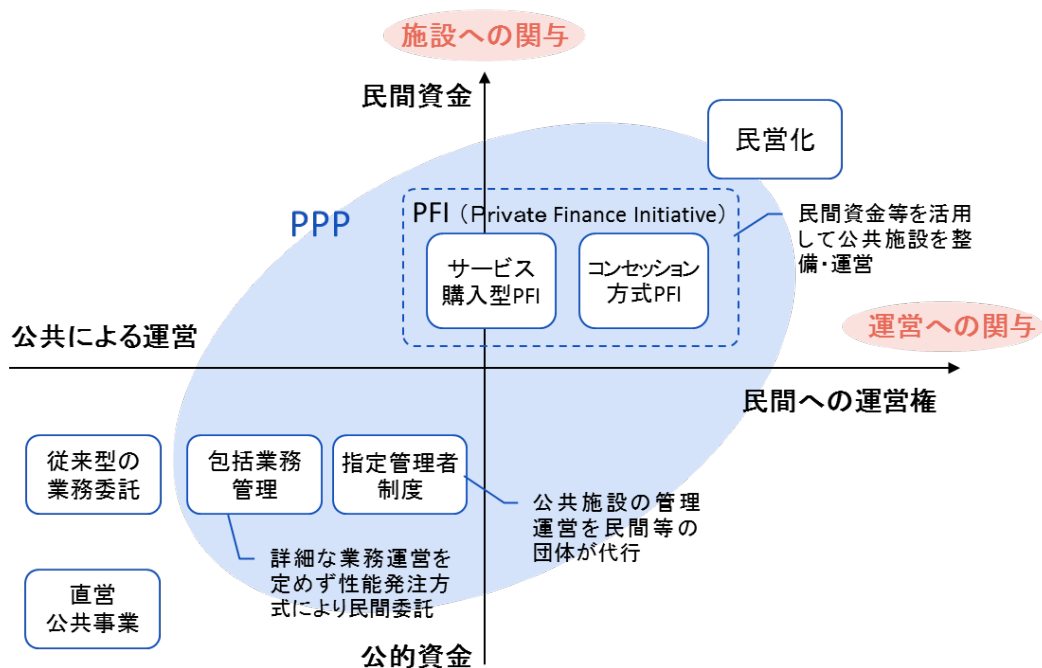
また、維持管理・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策などに活かしていきます。

その他、施設の整備、維持管理等の運営については、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PPP・PFI、包括管理業務委託などの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することも検討します。

### ■ PPP

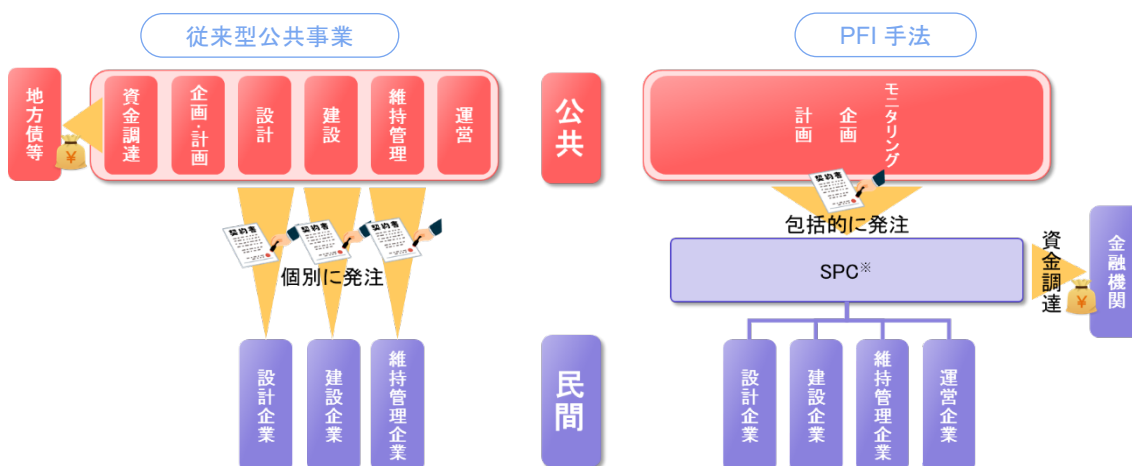
PPP (Public-Private Partnership) とは、「官 (public)」と「民 (private)」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施などを行う様々なプロジェクトの総称をいいます。PFIはその一類型です。

PPP・PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスの提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。



## ■ PFI 事業

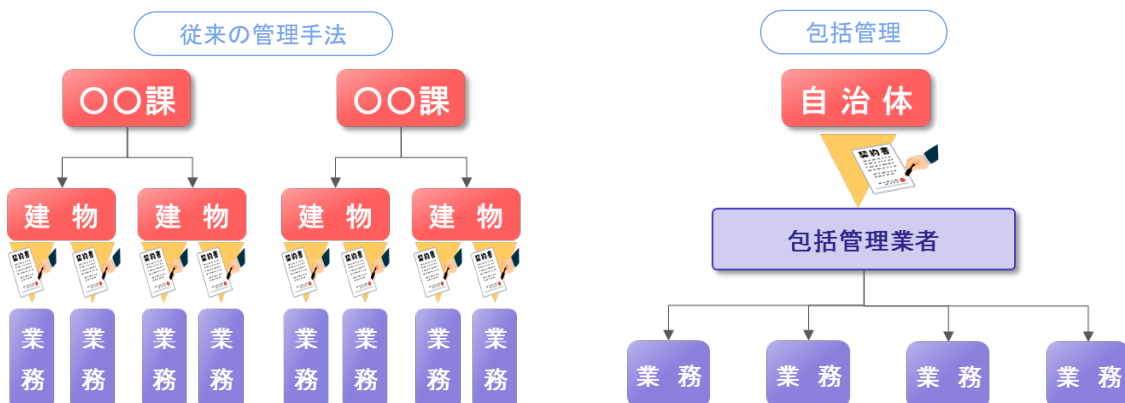
PFIとは「Private Finance Initiative」の頭文字をとったもので、従来、国や地方公共団体などが行ってきた社会資本の整備や公共サービスの提供を、民間資本や資金を活用、企画から建設、運営までを民間で行う手法です。民間の資金、ノウハウを活用することにより、公共施設等の整備などにかかるコストを削減することができます。また財政状況が厳しいなかで、真に必要な社会資本整備を公的資金のみでなく、民間の資金やノウハウを活用することにより効率的に進め、経済活性化及び経済の成長を進めることができます。



※SPC (Special Purpose Company) : PFI 事業を行うために設立された事業会社のこと。公募提案する共同企業体 (コンソーシアム) が落札後に当該事業を実施するためだけに新会社を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。

## ■ 包括管理業務委託

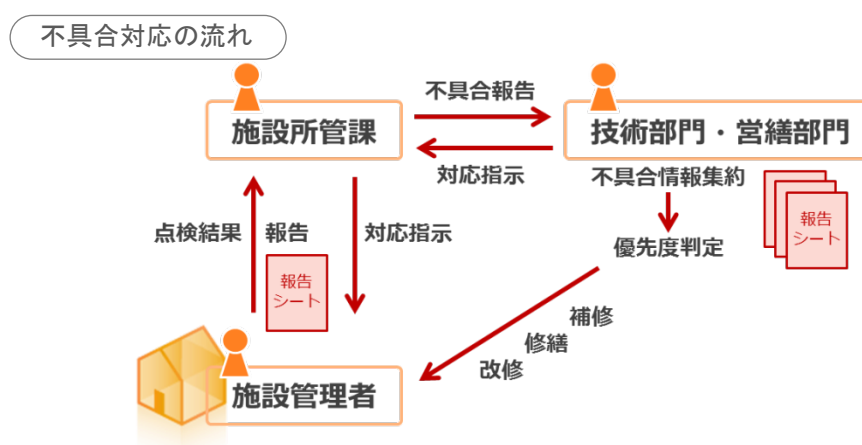
包括管理業務委託とは、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理などの業務について、複数の施設、業務を一括して委託し、保有する施設の効率的な管理運営を図ることをいいます。包括的に業務委託することで、保守管理の質の向上、事務量の低減及びコストの削減を図ることができます。なお、包括管理業務委託の発注の際には、従来の仕様発注ではなく、要求水準を基本とした性能発注とすることで、これまでの保守点検業務の過不足を明らかにし、全体的な効率化とコスト削減を実現することができます。



### (3)安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性があり、今後維持していくことが難しい施設については、施設所管課の判断で、利用者の安全確保の観点から、利用中止などの措置をとっていきます。

さらに老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない建物については、周辺への影響も考慮し、解体、除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

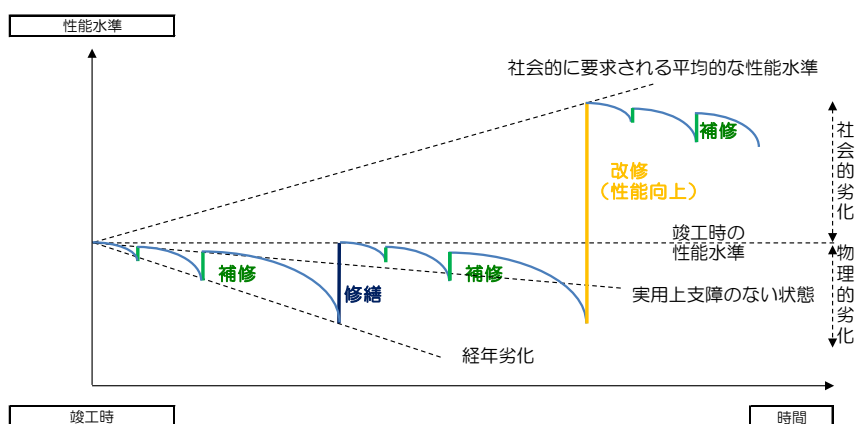


### (4)耐震化の実施方針

昭和 56 (1981) 年以前の耐震基準 に満たない公共施設については、優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施し、利用者の安全性の確保及び災害時において、的確に機能を発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上を進めます。

## (5)長寿命化の実施方針

これまで、施設の機能が著しく低下した場合は建替えれば良いという考え方があり、建物更新に予算の重きが置かれていたため、壊れたら直す＝事後保全が中心でした。しかし一定の性能水準を保ちながら長く使っていくため、「古くなったら建替え」「故障したら直す」から、適切な改修を行う「計画的な保全」へ転換していきます。



建物の保全では、現状レベルを実用上支障のないレベルまで回復させることを「補修」、現状レベルを新築当初のレベルまで回復させることを「修繕」、社会的劣化（陳腐化）に対応し施設の性能向上を含むものを「改修」といいます。

またこれらの保全には、設備の故障や雨漏りなど、異常がはっきりした段階で修繕を行う「事後保全」と定期点検などで建物の機能や性能及び劣化の状態を把握し、予防的に修繕を行う「予防保全」があります。

建物を長く使用するためには、これらを上手に使い分ける、計画的な保全が求められます。

今後は、建替えによる老朽化対策から転換し、公共施設の維持管理・修繕の実施方針を予防保全とすることで、重大な損傷となる前に適切な手当てを行い、長期にわたり一定の建物性能を保つよう努めていきます。

また、施設の建替えが必要となる際は、真に必要な施設であるかどうかを再検討し、必要とされる施設に限定し建替えを行っていきます。

インフラ施設については、既に策定済みの長寿命化修繕計画等に基づき、維持管理、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定することを検討します。

## **(6)ユニバーサルデザイン<sup>10</sup>化の推進方針**

公共施設等の改修や更新等を行う際には、村民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、トイレの洋式化や多言語表記案内施設の整備など、公共施設の質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

また、既存施設等についても、利用実態等を踏まえて、適宜、導入を検討します。

## **(7)統合や廃止の推進方針**

村内には、老朽化した施設や課題を抱える公共施設等があります。将来のあり方を検討する中で、施設の移転統合、用途変更、用途廃止も含め、総合的にシミュレーションし、村の将来を見据えた公共施設等の有効利用を図るための、利用再編計画を進めます。

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとし、施設再編や国・県及び民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

また、統合・廃止により余剰となった施設については、取り壊しを行い、安全面の確保や景観の保全及び事業費の削減・平準化を図ります。

なお、未利用財産の利活用については、必要に応じて個別方針を検討することとし、これらの情報を村民に公表することで、公平、公正な手続きのもと積極的な売却又は貸付けを進めます。

## **(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するために、全庁横断的な推進体制を構築します。また、必要に応じて職員研修を行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

計画の実施はまちづくりのあり方に関わることから、村民、有識者、議会との情報の共有化により、意見の反映を図ります。

---

<sup>10</sup> ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

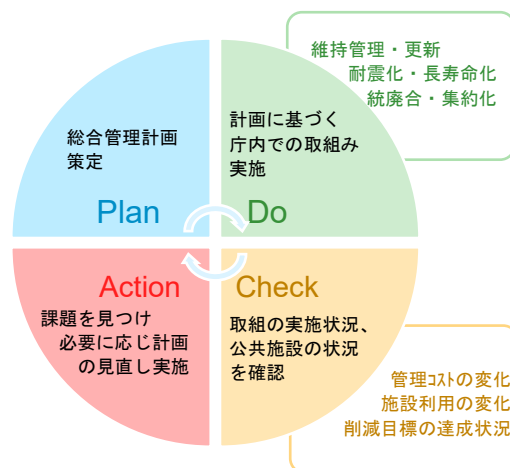
## 5 PDCAサイクルの推進

本計画は5年ごとに計画の改定を行うことで、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

	2016年度～ 2020年度	2021年度～ 2025年度	2026年度～ 2030年度	2031年度～ 2035年度
		見直し	見直し	見直し
基本方針	公共施設マネジメントに関する基本方針			
類型別方針	施設分類別の基本的な方針			
個別方針	施設ごとのマネジメント計画			

また、本計画に掲げた目標を達成するためPDCA（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに沿った進捗管理（フォローアップ）と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により村民へ公表します。



## 第5章 施設分類別の基本的な方針

本章では、公共施設等の全体基本方針を踏まえ、施設類型ごとに基本的な考え方を整理します。

なおこの章では、各施設特有の内容を整理することとし、原則全体基本方針に準拠するものとします。

### 公共施設の配置形態

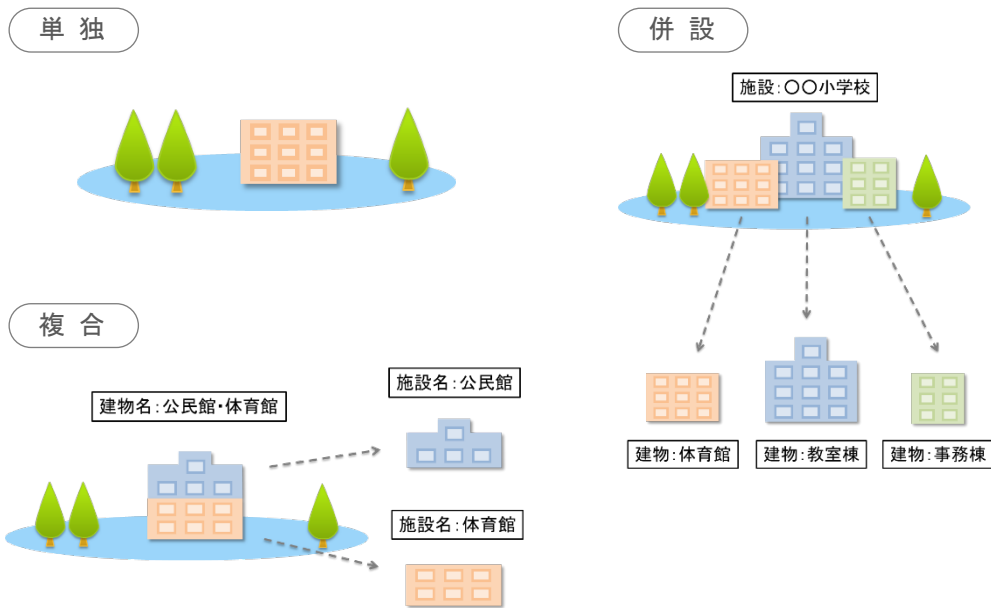
公共施設の配置形態には主に以下の3種類があります。

「単独」は1施設、1棟、1用途の施設です。

「併設」は小学校施設のように同一敷地内に複数の建物が配置されている施設です。

「複合」は1棟の建物内に2つ以上の用途が配置されている施設です。

※野沢温泉横落観光案内所・診療所は複合にあたります。





# 1 集会所・文化施設・博物館

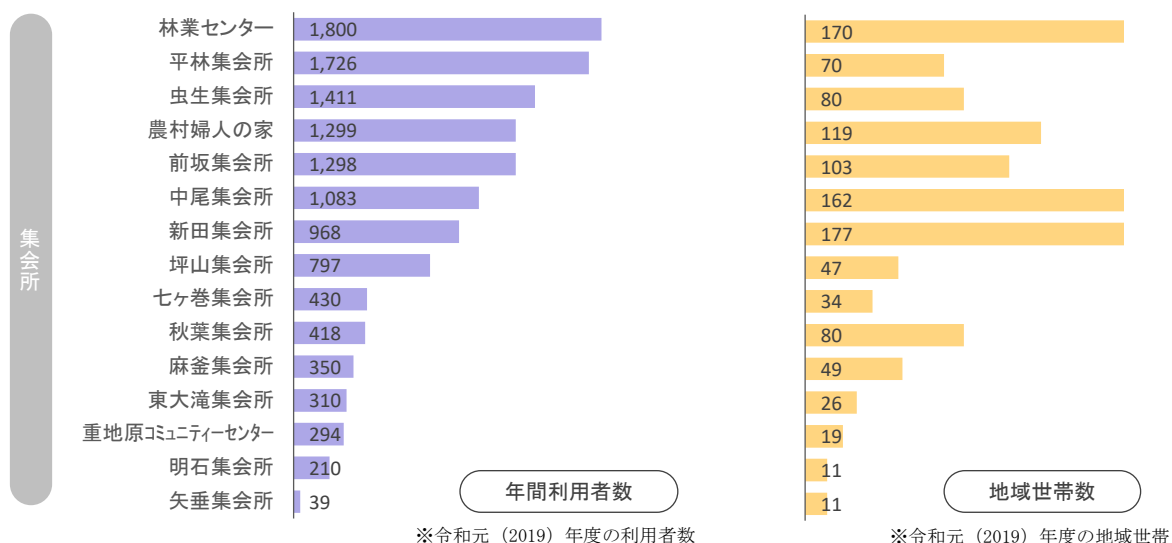
## (1) 現状

### 1-1 集会施設

集会施設は、生涯学習や様々な村民活動の拠点として活用する末端の施設で、主に各地域の集会所、公民館、コミュニティーセンターとして使われています。

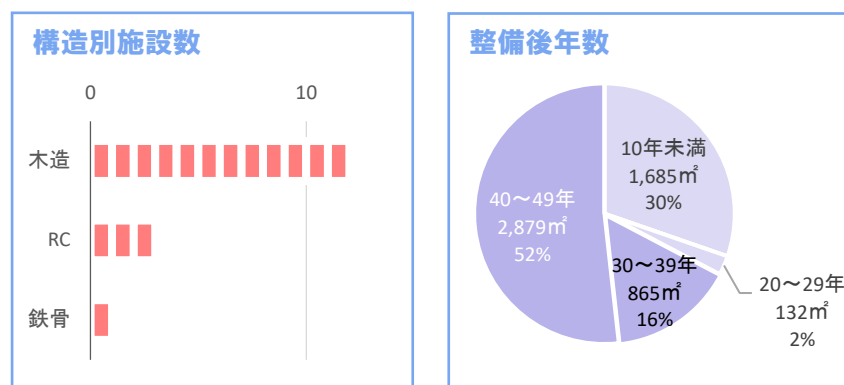
集会施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
前坂集会所	単独	265 m <sup>2</sup>	平成 26 年	木造	2 階	
中尾集会所	単独	340 m <sup>2</sup>	昭和 54 年	RC	3 階	
林業センター	単独	414 m <sup>2</sup>	昭和 58 年	鉄骨	2 階	
農村婦人の家	単独	300 m <sup>2</sup>	昭和 56 年	木造	2 階	
坪山集会所	単独	209 m <sup>2</sup>	平成 26 年	木造	2 階	
平林集会所	単独	248 m <sup>2</sup>	平成 24 年	木造	2 階	
虫生集会所	単独	295 m <sup>2</sup>	平成 24 年	木造	2 階	
七ヶ巻集会所	単独	201 m <sup>2</sup>	平成 25 年	木造	2 階	
東大滝集会所	単独	149 m <sup>2</sup>	平成 24 年	木造	1 階	
明石集会所	単独	117 m <sup>2</sup>	平成 24 年	木造	2 階	
秋葉集会所	単独	151 m <sup>2</sup>	昭和 56 年	木造	2 階	
重地原コミュニティーセンター	単独	132 m <sup>2</sup>	平成 10 年	木造	1 階	
新田集会所	単独	197 m <sup>2</sup>	昭和 49 年	RC	2 階	
麻釜集会所	単独	113 m <sup>2</sup>	平成 23 年	木造	2 階	
矢垂集会所	単独	88 m <sup>2</sup>	平成 25 年	木造	2 階	
野沢温泉村公民館	複合	2,342 m <sup>2</sup>	昭和 47 年	RC	2 階	体育館との複合施設
合計	16 棟	5,561 m <sup>2</sup>				



集会施設は、築後 30 年以上経過している施設の面積が 68%（6 棟）、そのうち 40 年以上経過している施設の面積は 52%（3 棟）を占め、老朽化が進んだ面積の割合が高くなってきています。

そのなかで、中尾集会所、農村婦人の家、秋葉集会所、新田集会所、野沢温泉村公民館は平成 25（2013）～28（2016）年にかけて大規模改修工事または耐震改修工事を実施しています。

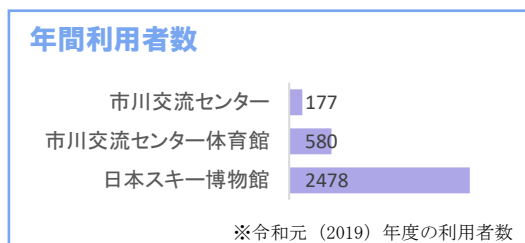


## 1-2 文化施設・博物館

文化施設は、本村がこれまで継承してきた文化を守っていくため、主に村に係る収蔵品の展示や、様々な企画展示を行う施設です。

市川交流センター体育館及び日本スキー博物館はともに平成 28（2016）年度に耐震補強工事を実施しています。

市川交流センターは旧市川小学校が平成 18（2006）年に廃止されたことに伴い、空いた学校施設を活用した施設です。



### 文化施設・博物館一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
市川交流センター	併設	2,644 ㎡	昭和 63 年	RC	3 階	4 棟併設（倉庫、プール更衣室、体育館等）
おぼろ月夜の館・地下駐車場	単独	2,657 ㎡	平成 2 年	RC	2 階	地下 1 階
村民憩いの広場ミニ大湯棟	単独	16 ㎡	昭和 63 年	木造	1 階	
日本スキー博物館	単独	798 ㎡	昭和 51 年	RC	2 階	
合計	7 棟	6,115 ㎡				



市川交流センター



日本スキー博物館

## (2) 今後の方針

- 各地域における住民活動の拠点として位置づけられた集会施設については、公共施設全体の中でも築年数が長い施設の面積割合が高い状況です。耐震診断については全ての施設において実施しましたが、改築・改修についても検討していく必要があります。
- 市川交流センターについては展示スペースとしての活用を続けていくとともに、合宿等の誘致を行い、利用者の増加を目指します。

## 2 スポーツ・レクリエーション系施設

### (1) 現状

#### 2-1 スポーツ施設

スポーツ施設は体育館をはじめとした、各種スポーツ施設の管理棟など主に村民がスポーツ活動を行うための施設です。

野沢温泉村体育館は年間約 390 人、平林屋内ゲートボール場は約 544 人が利用しています。野沢温泉村体育館は築 40 年以上経過しており、平成 28 (2016) 年度に大規模修繕工事を実施しています。

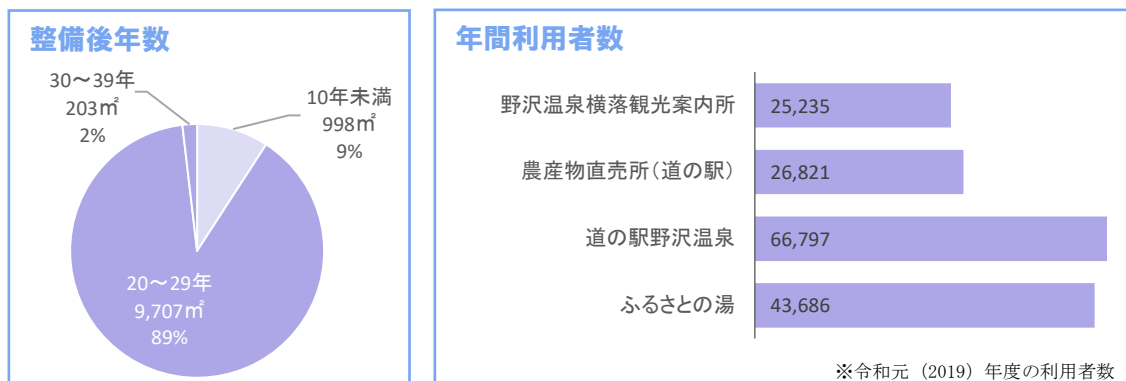
※令和元 (2019) 年度の利用者数

#### スポーツ施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
野沢温泉村体育館	複合	2,819 m <sup>2</sup>	昭和 47 年	RC	2 階	公民館との複合施設
向林ジャンプ台ジャッジハウス	単独	156 m <sup>2</sup>	平成元年	鉄骨	3 階	
向林ジャンプハウス	単独	402 m <sup>2</sup>	平成 8 年	鉄骨	2 階	地下 1 階
トレーニングハウス	単独	239 m <sup>2</sup>	昭和 62 年	RC	1 階	
村宮南原テニスコート施設	併設	95 m <sup>2</sup>	昭和 59 年	RC	1 階	2 棟併設 (管理棟、用具置場) 地下 1 階
ふれ愛の森公園管理棟	併設	1,586 m <sup>2</sup>	平成 8 年	RC	2 階	2 棟併設 (管理棟、倉庫) 地下 1 階
平林屋内ゲートボール場	単独	463 m <sup>2</sup>	平成 2 年	木造	1 階	
カンダハースキー競技用施設	併設	300 m <sup>2</sup>	平成 30 年	木造	2 階	3 棟併設 (ゴールハウス、プレハブ倉庫、ゲレンデ選手待避所)
南原クロスカントリーハウス	単独	201 m <sup>2</sup>	令和 2 年	木造	2 階	
合計	13 棟	6,260 m <sup>2</sup>				

#### 2-2 レクリエーション施設・観光施設

レクリエーション・観光施設は、村民だけではなく村外からの観光客も利用する施設です。築年数が 30 年を超える施設は少なく、比較的新しい施設が多い状況です。



## レクリエーション施設・観光施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
野沢温泉ふるさとの湯	併設	262 m <sup>2</sup>	平成 23 年	木造	1 階	2 棟併設（機械室）
村當中尾駐車場	併設	203 m <sup>2</sup>	昭和 63 年	木造	1 階	3 棟併設（案内所、直売所、管理室）
野沢温泉スパリーナ	併設	5,688 m <sup>2</sup>	平成 5 年	RC	4 階	4 棟併設（会議場）2013 年改修（浴室、雪室、ポンプ機械室）2013 年建築
ふるさと憩いの館	単独	2,008 m <sup>2</sup>	平成 5 年	RC	3 階	地下 1 階
南原駐車場	併設	205 m <sup>2</sup>	平成 6 年	木造	2 階	3 棟併設（管理棟、格納庫）
野沢温泉村動く歩道山麓駅（起点）	単独	224 m <sup>2</sup>	平成 6 年	鉄骨	3 階	
野沢温泉村動く歩道乗継駅（中間）	単独	253 m <sup>2</sup>	平成 6 年	鉄骨	2 階	
野沢温泉村動く歩道山頂駅（終点）	単独	213 m <sup>2</sup>	平成 6 年	鉄骨	2 階	
道の駅野沢温泉	併設	1,116 m <sup>2</sup>	平成 5 年	鉄骨	1 階	3 棟併設（地域活性化施設、農産物直売所、農家レストラン・ショップ）
野沢温泉横落観光案内所	複合	533 m <sup>2</sup>	平成 26 年	RC	2 階	診療所との複合
文化交流館	単独	136 m <sup>2</sup>	平成 28 年	木造		
野沢温泉スポーツ公園	併設	68 m <sup>2</sup>	平成 29 年	木造		3 棟併設（クワッドリフト（運転室・監視室）、トイレ）
合計	24 棟	10,908 m <sup>2</sup>				



## (2) 今後の方針

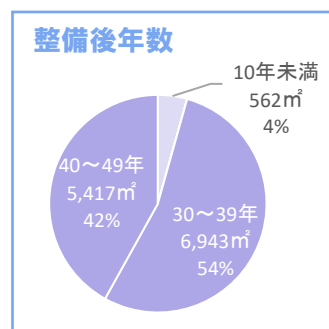
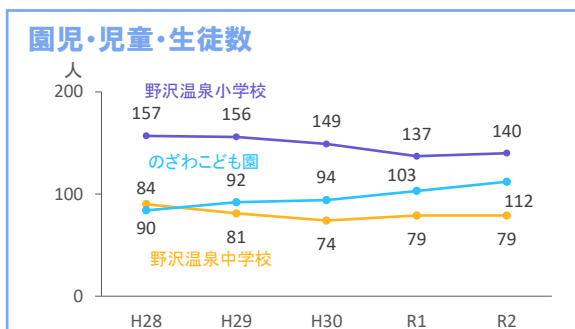
- 指定管理者制度の導入などによりコスト抑制に努めているものの、大規模な施設もあり維持していくためには一定のコストがかかるため、そのあり方については随時見直しが必要になります。特に利用者が少ない施設、利用者が極めて限定される施設、利用者の受益とコストが見合わない施設などは、優先的に見直しを進めていく必要があります。
- スキー場関連施設は、本村の観光産業の中核を担い、村内経済に及ぼす影響や雇用確保等の面からも大変重要であることから、(株)野沢温泉が策定したマスタープランに基づき計画的な設備投資を行い、安全の確保、施設の機能を高めるとともに、村においては有利な財源を活用して積極的に投資を進める必要があります。

### 3 学校教育系施設・子育て支援系施設

#### (1) 現状

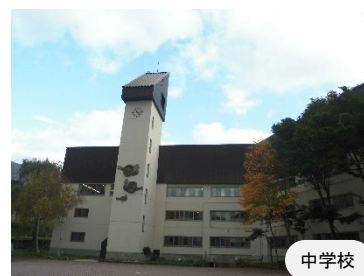
学校教育系施設は学校教育法に基づき設置している小・中学校です。子育て支援施設はこども園と児童館です。

こども園は未満児の増加により、園児数が増えています。小・中学校の児童・生徒数は、徐々に減少傾向にあります。



学校教育系施設・子育て支援系施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
野沢温泉小学校校舎	併設	5,492 ㎡	昭和 60 年	RC	3 階	5 棟併設
野沢温泉中学校校舎	併設	5,417 ㎡	昭和 54 年	RC	3 階	5 棟併設
のざわこども園	単独	1,451 ㎡	昭和 57 年	RC	2 階	地下 1 階
児童館 ぶなの子	単独	562 ㎡	平成 29 年	RC	3 階	
合計		12 棟				12,923 ㎡



#### (2) 今後の方針

- 学校施設は、児童・生徒が日常的に使用する施設であること、また災害時の拠点施設としての重要な役割を持っていることから、予防保全による計画的な管理を行い、長期に利用できるよう管理を行っていきます。
- こども園については、施設の老朽化や、園児数の増加に伴う保育室の不足、二階建てであることによる避難経路の確保などの課題があるため、建替えに向けて準備を進めていきます。
- 学校施設は本村の公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設でもあることから、本村において公共施設の更新などの検討をする際には、今後の児童・生徒数の動向を考慮し、余裕教室の有効活用、複合施設化を検討していきます。
- 複合化にあたり、多世代交流を創出するなど、地域コミュニティの活性化の方策も併せて検討していきます。

## 4 行政系施設

### (1) 現状

行政系施設は、役場庁舎、消防施設、無散水熱源施設、車庫、倉庫などがあります。行政施設の床面積の大部分は村役場庁舎が占めています。



### (2) 今後の方針

役場庁舎は本村が保有する公共施設の中でも大きな床面積を占める施設であるため、施設の利用状況に注視していき、空き室、空きスペースがある場合には積極的に活用していきます。また、役場庁舎は防災拠点でもあることから計画的な修繕により長期にわたり安全性を確保できるよう管理していきます。

#### 行政系施設一覧

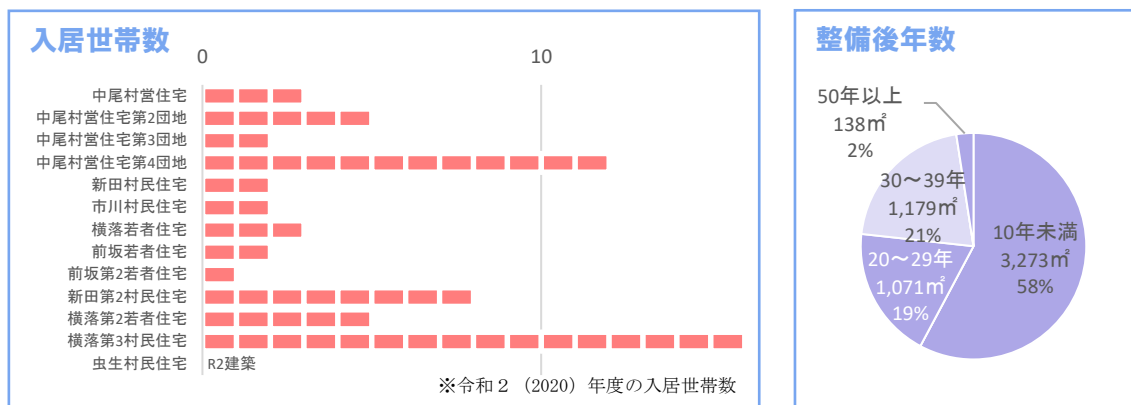
施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
野沢温泉村役場庁舎	複合	5153 ㎡	昭和 63 年	RC	3 階	地下 2 階、保健センターとの複合
野沢温泉村役場庁舎（非常用発電機棟）	併設	79 ㎡	令和 2 年	RC	2 階	
消防団詰所（第 1 分団_中尾）	単独	59 ㎡	平成元年	木造	2 階	
消防団詰所（第 2 分団_坪山）	単独	59 ㎡	平成 2 年	木造	2 階	
消防団詰所（第 2 分団_前坂）	単独	73 ㎡	平成 3 年	木造	2 階	
消防団詰所（第 3 分団_虫生）	単独	87 ㎡	昭和 63 年	木造	2 階	
消防団詰所（第 3 分団_七ヶ巻）	単独	72 ㎡	平成 7 年	RC	2 階	
消防団詰所（第 3 分団_東大滝）	単独	66 ㎡	平成 8 年	木造	2 階	
消防団詰所（第 3 分団_明石）	単独	15 ㎡	昭和 59 年	RC	1 階	
消防団詰所（第 1 分団_新田）	単独	113 ㎡	平成 4 年	RC	2 階	
新田消防車車庫	単独	40 ㎡	平成 24 年	木造	1 階	
第 3 分団平林自動車置場	単独	35 ㎡	平成 23 年	木造	1 階	
日影防火水槽上消防倉庫	単独	7 ㎡	平成 30 年	鉄骨	1 階	
平林除雪車庫	単独	66 ㎡	昭和 58 年	鉄骨	1 階	
虫生除雪車庫	単独	60 ㎡	昭和 54 年	鉄骨	1 階	
野沢地区除雪センター	単独	353 ㎡	平成 2 年	鉄骨	2 階	地下 1 階
虫生除雪センター	単独	263 ㎡	昭和 63 年	鉄骨	2 階	
無散水ボイラー室（村道豊郷 97, 98 号線）	単独	25 ㎡	平成 5 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（村道 1-1 号線）	単独	40 ㎡	平成 9 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（豊郷 97 号線）	単独	169 ㎡	平成 13 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（豊郷 125, 129, 134 号線）	単独	55 ㎡	平成 15 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（豊郷 98, 99, 103 号線）	単独	40 ㎡	平成 9 年	RC		地下 1 階
無散水ボイラー室（村道 1-2 号線）	単独	24 ㎡	平成 10 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（豊郷 86 号線）	単独	65 ㎡	平成 11 年	RC		地下 1 階
無散水ボイラー室（豊郷 92, 95, 96, 97 号線）	単独	48 ㎡	平成 8 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（豊郷 88, 94 号線）	単独	20 ㎡	平成 11 年	RC	1 階	
無散水ボイラー室（村道 1-1 号線、スパリーナ）	単独	53 ㎡	令和 2 年	RC		
北ノ入中継局舎	単独	32 ㎡	平成 12 年	RC	2 階	
合計	28 棟	7,169 ㎡				

## 5 公営住宅

### (1) 現状

公営住宅は、若者の村への定住、子育て世帯の住宅の確保を促進するために、希望者に賃貸借するための住宅です。

築年数が30年以上の住宅は、今後修繕などに費用をかけていく必要があります。



#### 公営住宅一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
中尾村営住宅	併設	324 ㎡	昭和56年	木造	2階	2棟併設
中尾村営住宅第2団地	併設	324 ㎡	平成元年	木造	2階	2棟併設
中尾村営住宅第3団地 (2戸建)	単独	147 ㎡	平成4年	木造	2階	
中尾村営住宅第4団地	併設	923 ㎡	平成5年	木造	2階	4棟併設
新田村民住宅	単独	224 ㎡	昭和58年	木造	2階	
市川村民住宅	単独	307 ㎡	平成元年	RC	2階	
新田村民住宅 (2戸建)	単独	168 ㎡	平成27年	木造	2階	
横落若者住宅	併設	306 ㎡	平成28年	木造	2階	3棟併設
前坂若者住宅	併設	351 ㎡	平成28年	木造	2階	3棟併設
旧木曾住宅	単独	138 ㎡	昭和43年	木造	2階	
新田第2村民住宅	単独	576 ㎡	平成29年	RC	3階	
横落第2若者住宅	併設	535 ㎡	平成30年	木造	2階	5棟併設
横落第3村民住宅	併設	999 ㎡	令和元年	RC		2棟併設
虫生村民住宅	単独	338 ㎡	令和2年	鉄骨		
合計	28棟	5,660 ㎡				

### (2) 今後の方針

- 木造の老朽化した住宅は、定住促進を図るために計画的に修繕を行い活用していきます。その中で今後5年間に耐用年数を迎える施設などは、更新・廃止の是非について決定していきます。



## 6 保健福祉施設・医療施設

### (1) 現状

保健福祉施設は、高齢者福祉の増進、健康づくりの推進などを目的とした施設です。保健センター、老人福祉センター、老人福祉住宅は村役場庁舎の周辺に立地しており、診療所は観光案内所と併設されています。

老人福祉センターの利用者数は年間 8,522 人、老人福祉住宅の居住者数（実利用人数/年）は 6 人（ともに令和 2（2020）年度）となっています。

#### 保健福祉施設・医療施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
保健センター	複合	573 m <sup>2</sup>	昭和 63 年	RC	1 階	役場庁舎との複合
野沢温泉村老人福祉センター	単独	1,085 m <sup>2</sup>	平成 2 年	RC	1 階	地下 1 階
野沢温泉村老人福祉住宅つつじ苑	単独	729 m <sup>2</sup>	平成 9 年	RC	3 階	※ <sup>1</sup>
診療所	複合	449 m <sup>2</sup>	平成 26 年	RC	2 階	観光案内所との複合
合計	4 棟	2,836 m <sup>2</sup>				

※<sup>1</sup> 本施設は、村有でない特別養護老人施設菜の花苑（北信広域連合）と飯山消防署野沢分署（岳北広域行政組合）との複合施設です。



### (2) 今後の方針

- 診療所については、地域医療確保の観点から、引き続き必要な医療サービスの確保に取り組めます。
- 高齢者福祉施設については、今後高齢者の増加が予測されることから、需要に応じたサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

## 7 その他

### (1) 現状

その他では、これまでの分類には含まれない教員住宅、医師住宅や地域のごみステーション、公衆便所等があります。

#### その他施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
スクールバス車庫	単独	49 m <sup>2</sup>	平成 22 年	鉄骨	1 階	
荒井教員宿舎	単独	489 m <sup>2</sup>	平成 5 年	RC	3 階	地下 1 階
中尾教員宿舎	単独	461 m <sup>2</sup>	昭和 61 年	RC	3 階	地下 1 階
医師住宅	単独	303 m <sup>2</sup>	平成 25 年	木造	2 階	
情報センター	単独	549 m <sup>2</sup>	平成 6 年	RC	2 階	
つつじ山霊園管理棟	単独	31 m <sup>2</sup>	昭和 53 年	RC	1 階	
つつじ山休憩所	単独	30 m <sup>2</sup>	昭和 55 年	木造	1 階	
中央ターミナル公衆便所	単独	37 m <sup>2</sup>	昭和 61 年	RC	1 階	
真湯公衆便所	単独	6 m <sup>2</sup>	平成 7 年	木造	1 階	
麻釜公衆便所（ごみステーション併設）	単独	11 m <sup>2</sup>	平成 8 年	RC	2 階	
ぞうさん公園公衆便所	単独	8 m <sup>2</sup>	平成 13 年	木造	1 階	
南原ゴルフ練習場横公衆便所	単独	30 m <sup>2</sup>	平成 11 年	RC	1 階	
天ヶ沢イベント広場公衆便所	併設	110 m <sup>2</sup>	平成 8 年	RC	1 階	2 棟併設（直売所）
下請等共同作業施設	単独	566 m <sup>2</sup>	平成元年	RC	1 階	
旧こばと保育園（貸工場）	単独	520 m <sup>2</sup>	平成 3 年	RC	1 階	
虫生山村広場管理棟	単独	15 m <sup>2</sup>	昭和 57 年	木造	1 階	
中尾ごみステーション	単独	6 m <sup>2</sup>	昭和 60 年	RC	1 階	
真湯ごみステーション	単独	8 m <sup>2</sup>	昭和 62 年	RC		地下 1 階
寺湯ごみステーション	単独	10 m <sup>2</sup>	昭和 63 年	木造	1 階	
秋葉ごみステーション（公衆便所併設）	単独	19 m <sup>2</sup>	平成元年	RC	2 階	
横落ごみステーション	単独	8 m <sup>2</sup>	平成 2 年	RC	1 階	
前坂ごみステーション	単独	7 m <sup>2</sup>	平成 4 年	RC	1 階	
資源ごみステーション	単独	42 m <sup>2</sup>	平成 6 年	鉄骨	1 階	
多目的広場便所・農業振興センター	単独	91 m <sup>2</sup>	平成 5 年	RC	2 階	
新田立体駐車場	併設	3,948 m <sup>2</sup>	平成 2 年	RC	3 階	地下 1 階 管理棟、身障者用トイレ併設
野沢温泉ライナー券売機格納庫	単独	2 m <sup>2</sup>	平成 29 年	鉄骨	1 階	
中尾コミュニティー広場	単独	36 m <sup>2</sup>	令和 2 年	RC	1 階	
合計	29 棟	7,393 m <sup>2</sup>				

### (2) 今後の方針

- 各地域のごみステーションは定期的に点検を行い、常に利用可能な状態を維持していきます。

<sup>11</sup> 各施設の延床面積は小数点以下を四捨五入した表記のため、合計面積とは完全に一致しません。

## 第6章 インフラ施設の現状と基本的な方針

### 1 道路

#### (1) 現状

本村で保有している道路は、無散水道路 8,811m (35,762 m<sup>2</sup>)、舗装道路 96,840m です。道路などは住民の生活に直結した施設であり、利用が少ないという理由から廃止することは困難な施設ではありますが、費用対効果を含めるなかで将来に向けて適切に維持していくことが求められます。

#### (2) 今後の方針

- 既存道路は使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

### 2 農林業施設

#### (1) 現状

本村が保有する農林業施設は、以下のものがあります。

林道	道路延長：18,271m			
農道	道路延長：5,366m 道路面積：28,874 m <sup>2</sup>			
農業用水路	総延長：54,100m			
頭首工	施設数：27			
農業用ため池	上ノ平	築造年：1964年 計画貯水量：50,000 m <sup>3</sup>	内水	築造年：1877年 計画貯水量：600 m <sup>3</sup>

#### 林道一覧

路線名	幅員	延長	備考
中尾線	3.6~4.0	6,528m	
柄沢線	3.6~4.0	2,441m	
池田峰線	3.6	1,203m	
虫生線	4.0	1,210m	
七ヶ巻線	4.0	1,861m	
平林線	4.0	2,303m	
本沢線	4.0	1,411m	
幕野線	4.0	1,314m	
合計		18,271m	

農道一覧

路線名	全長	延長			舗装状況	備考
		5.5m 以上	5.5m 未満 4.4m 以上	4.0m 未満 1.8m 以上		
豊郷農道1号線	690.1m	690.1m	0.0m	0.0m	舗装済	
豊郷農道2号線	1,021.4m	941.2m	80.2m	0.0m	舗装済	
豊郷農道3号線	224.8m	224.8m	0.0m	0.0m	舗装済	
虫生農道1号線	280.6m	11.8m	268.8m	0.0m	舗装済	
虫生農道2号線	163.3m	30.5m	132.8m	0.0m	舗装済	
虫生農道3号線	479.0m	164.4m	314.6m	0.0m	舗装済	
平林農道1号線	458.5m	31.6m	426.9m	0.0m	舗装済	
平林農道2号線	552.3m	0.0m	0.0m	552.3m	舗装済	
平林農道3号線	211.7m	105.3m	106.4m	0.0m	舗装済	
平林農道4号線	97.0m	9.8m	87.2m	0.0m	舗装済	
平林農道5号線	334.2m	0.0m	0.0m	334.2m	舗装済	
平林農道6号線	119.5m	22.2m	97.3m	0.0m	舗装済	
平林農道7号線	98.6m	0.0m	0.0m	98.6m	舗装済	
重地原ほ場内農道	634.5m	0.0m	0.0m	634.5m	舗装済	
合計	5,366m					

用水路一覧

用水路名	主たる構造	延長	備考
奥山堰	F R P M管	19,000m	
奥山堰	土水路	4,000m	
天ヶ沢堰	土水路	1,500m	
小三郎堰	三面張	500m	
分道堰	土水路	6,000m	
横道堰	B F	2,000m	
下ヨクノ木堰	土水路	500m	
品沢堰	B F	1,000m	
下堰	B F	900m	
新田堰	土水路	1,000m	
内水堰	土水路	1,000m	
平林下堰	B F	1,200m	
川倉新堰	土水路	400m	
川倉堰	土水路	400m	
釜堰	土水路	600m	
原堰	B F	800m	
細越堰	土水路	4,500m	
細越下堰	土水路	1,000m	
細越中堰	土水路	1,500m	
細越上堰	コルゲートF	500m	
野沢下堰	三面張	1,800m	
重地原堰	コルゲートF	1,000m	
大橋堰	土水路	1,000m	
前の平堰	土水路	1,000m	
大道堰	土水路	1,000m	
合計		54,100m	

### 頭首工一覧

施設名	地区	取水形式名	水系名	かんがい面積		最大取水量	備考
				H11	H27		
奥山堰	上ノ平	頭首工	信濃川	41 m <sup>3</sup>		0.3 m <sup>3</sup>	
小三郎堰	東大滝	頭首工	信濃川	10 m <sup>3</sup>		0.1 m <sup>3</sup>	
橋向堰	東大滝	頭首工	信濃川	1 m <sup>3</sup>		0.04 m <sup>3</sup>	
天ヶ沢堰	東大滝	頭首工	信濃川	5 m <sup>3</sup>		0.02 m <sup>3</sup>	
分道堰	明石	自然取入樋管	信濃川	7 m <sup>3</sup>		0.07 m <sup>3</sup>	
品沢堰	虫生	自然取入樋管	信濃川	11 m <sup>3</sup>		0.08 m <sup>3</sup>	
下堰	虫生	頭首工	信濃川	20 m <sup>3</sup>		0.11 m <sup>3</sup>	
平林下堰	平林	頭首工	信濃川	8 m <sup>3</sup>		0.19 m <sup>3</sup>	
川倉新堰	坪山	自然取入樋管	信濃川	5 m <sup>3</sup>		0.07 m <sup>3</sup>	
川倉堰	坪山	頭首工	信濃川	5 m <sup>3</sup>		0.09 m <sup>3</sup>	
釜堰	坪山	頭首工	信濃川	5 m <sup>3</sup>		0.07 m <sup>3</sup>	
原堰	坪山	頭首工	信濃川	3 m <sup>3</sup>		0.06 m <sup>3</sup>	
細越堰	坪山	頭首工	信濃川	10 m <sup>3</sup>		0.05 m <sup>3</sup>	
細越下堰	野沢	頭首工	信濃川	5 m <sup>3</sup>		0.03 m <sup>3</sup>	
細越中堰	野沢	自然取入樋管	信濃川	10 m <sup>3</sup>		0.03 m <sup>3</sup>	
細越上堰	野沢	頭首工	信濃川	8 m <sup>3</sup>		0.03 m <sup>3</sup>	
野沢下堰	野沢	頭首工	信濃川	40 m <sup>3</sup>		0.19 m <sup>3</sup>	
重地原堰	重地原	頭首工	信濃川	8 m <sup>3</sup>		0.02 m <sup>3</sup>	
大橋堰	前坂	頭首工	信濃川	15 m <sup>3</sup>		0.03 m <sup>3</sup>	
瀬口用水	前坂	頭首工	信濃川	7 m <sup>3</sup>		0.08 m <sup>3</sup>	
横道堰	七ヶ巻	自然取入樋管	信濃川	10 m <sup>3</sup>		0.09 m <sup>3</sup>	
下ヨクノ木堰	虫生	自然取入樋管	信濃川	4 m <sup>3</sup>		0.05 m <sup>3</sup>	
上ヨクノ木堰	虫生	自然取入樋管	信濃川	1 m <sup>3</sup>		0.01 m <sup>3</sup>	
新田堰	虫生	頭首工	信濃川	10 m <sup>3</sup>		0.08 m <sup>3</sup>	
内水堰	虫生	頭首工	信濃川	3 m <sup>3</sup>		0.01 m <sup>3</sup>	
前ノ平堰	明石	自然取入樋管	信濃川		6 m <sup>3</sup>		
大道堰	重地原	自然取入樋管	信濃川		6 m <sup>3</sup>		
合計	27 施設						

### ため池一覧

名称	築造年	計画貯水量	備考
上ノ平溜池（巢鷹湖）	1964 年	50,000m <sup>3</sup>	
内水溜池	1877 年	600m <sup>3</sup>	
合計		50,600m <sup>3</sup>	

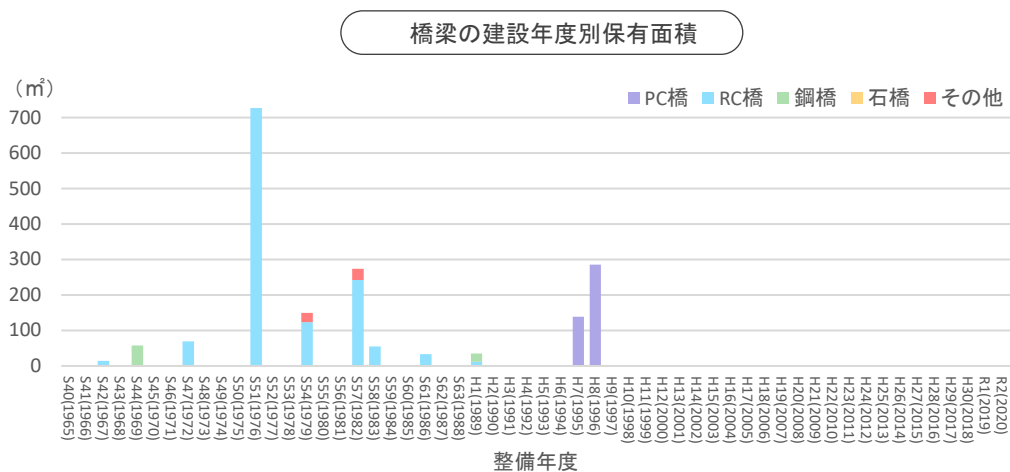
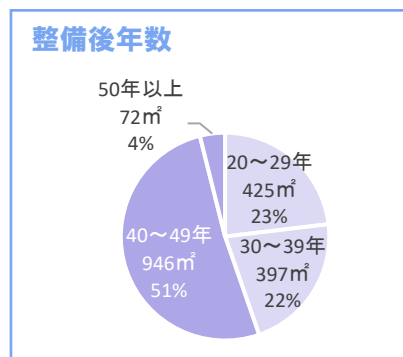
## (2) 今後の方針

- 用水路等については泥さらい、除草などを定期的に行い、今後も住民の皆さまの協力の下維持管理に努めていきます。

### 3 橋梁

#### (1) 現状

本村で保有している橋梁は 24 橋（木橋を除く）あり、多くが 1970 年代から 1990 年代に建設されています。橋梁面積は合計で 1,839 m<sup>2</sup>になります。



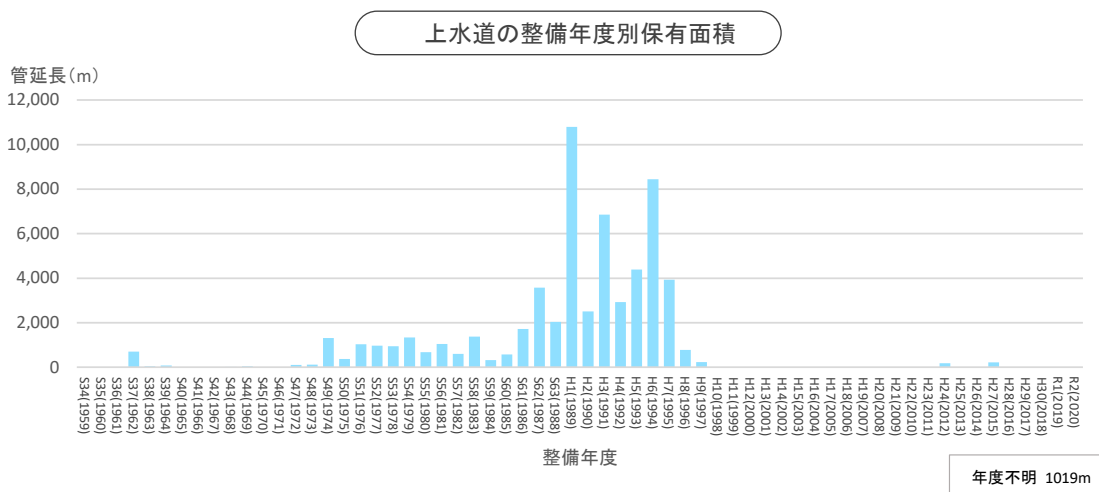
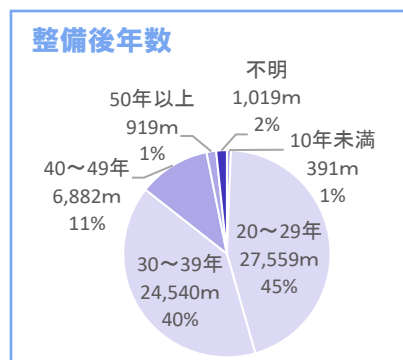
#### (2) 今後の方針

- これらの橋梁は建設からの経年劣化に伴い、今後、補修や架け替えにかかる費用が急速に増加することが見込まれます。平成 29 (2017) 年 3 月改訂の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これまでの事後保全的な修理ではなく、予防保全の考え方を導入し、将来的な財政負担の軽減や平準化を図ります。

## 4 上水道

### (1) 現状

本村が保有する上水道施設は約 61,311m あり、主に 1970 年代から 1990 年代にかけて整備され、特に現在保有しているものは 1990 年代にその多くが整備されています。



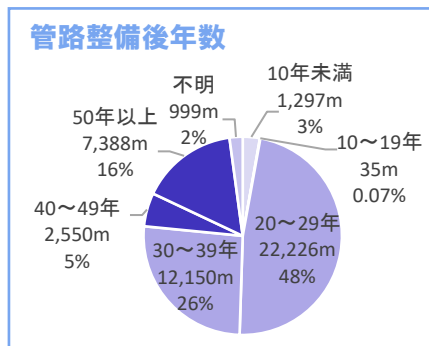
### (2) 今後の方針

- 今後は管路の老朽化による更新が必要になってくることから、点検による施設の状況把握に努め、更新計画を策定し、適切な時期に更新を図っていきます。

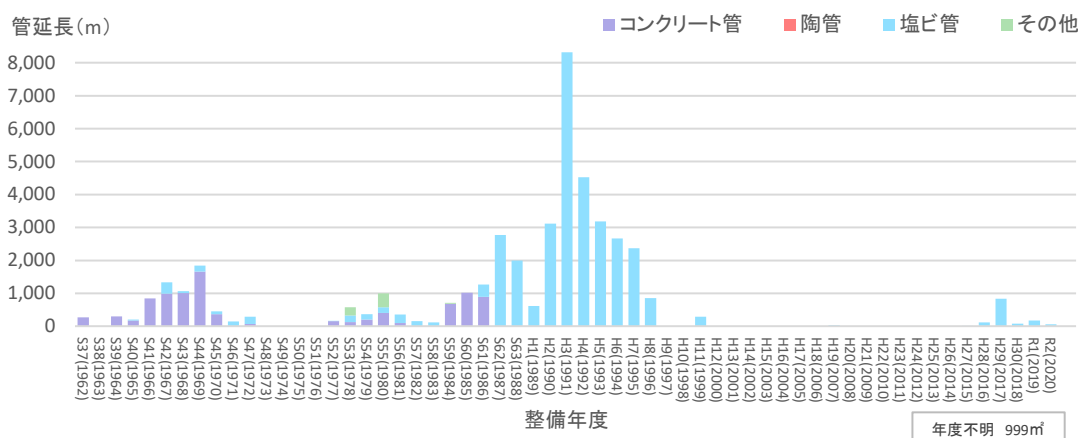
## 5 下水道

### (1) 現状

本村が保有する下水道施設は約 46,643m の下水道管と約 7,355 m<sup>2</sup> (6 施設) の下水道施設があります。全国の村で初めて単独公共下水道事業に着手したこともあり、管路は老朽化が進んでおり整備から 40 年以上が経過しているものは 21% あります。



下水道の整備年度別保有面積



下水道施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
公共下水道野沢温泉終末処理場管理棟	併設	6,172 m <sup>2</sup>	昭和 52 年	RC	3 階	13 棟併設
平林農業集落排水施設	単独	378 m <sup>2</sup>	平成 4 年	木造	1 階	
虫生農業集落排水施設	単独	275 m <sup>2</sup>	平成 5 年	木造	1 階	
七ヶ巻農業集落排水施設	単独	223 m <sup>2</sup>	平成 6 年	木造	1 階	
東大滝農業集落排水施設	単独	227 m <sup>2</sup>	平成 8 年	木造	1 階	地下 1 階
明石簡易排水施設	単独	80 m <sup>2</sup>	平成 7 年	木造	2 階	
合計	18 棟	7,355 m <sup>2</sup>				

### (2) 今後の方針

- 日常的・定期的な点検による状況把握に努め、公共下水道ストックマネジメント計画や、農業集落排水施設最適整備構想に基づいた修繕・更新などを行い、施設の長寿命化に努めます。
- 今後もこれらの施設を継続して使用できるように計画的に改築を進めています。



## 野沢温泉村公共施設等総合管理計画

---

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

〒389-2592

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9817

野沢温泉村役場 総務課 企画財政係

TEL : 0269-85-3111

FAX : 0269-85-3913

URL : <http://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/>

---